

WORLD PROMISE
 愛知ターゲットガイド
 みんなで守ろう!
 地球といのちの20の約束
 2020
 国際自然保護連合日本委員会
 OCTOBER 2013

『愛知ターゲットガイド』に寄せて

The Bridge Between Worlds !

IUCN国際自然保護連合・親善大使
生物多様性の10年日本委員会・委員
環境省中央環境審議会野生生物小委員会・委員

イルカ



私には「すべてをつなげる架け橋になりたい」という思いがありますが、あなたはいかがですか。

「愛知ターゲット」が「生物多様性戦略計画2011-2020」と共に採択されたのは2010年の10月でした。同年、国連総会ではこの間を「国連生物多様性の10年」として2011-2020を世界全体でこの目標達成するための年と決めました。

私たちは愛知ターゲット「2020年までに、生物多様性の損失を止めるための行動をとること」を目指し皆で生きていくことになりました。国・自治体・企業・生産者・NGOと様々な立場で働き、多様な立場で行動を起こすために20の目標も立てています。そしてこの目標達成に向けて取り組む人や団体を探し出し、みんなを結び付ける仕組みとして生まれたのが「にじゅうまるプロジェクト」です。

地球からのメッセージは至る所にあります。私は歌を作り歌い、子育てをしながらいつもそう感じてきました。お台所や季節の変わり目に。何かを買ったり、食べる時もすべての物とつながっていると思えたのです。地球の声に耳傾けてみれば、誰にでもその声は聞こえるはず。「この地球は大きな生き物で、私たちは皆細胞同士」なのですから。世代や国境、立場を超える事が本来なら困難ではないと思えるのです。今こそみんなの(人間だけでなくすべての生き物の)地球のために行動力と選択強化が大切な時ですね。

この冊子は「愛知ターゲット」とあなたをつなげるために作られました。また、既に各地で活動している人々やこれから関わりたいという人々への理解とつながりを発見するための手助けともなることでしょう。この冊子がこれからあなたが生きる上での道しるべとなり、明るい地球の未来につながることを願っています。

愛知ターゲットって？ 1

愛知ターゲット～全体目標と20の目標 2

あなたの取り組みと愛知ターゲット 4

にじゅうまるプロジェクトとにじゅうまる宣言 6

解説1 目標どうしの関係性 10

解説2 生物多様性と国際条約 12

各目標のポイントと達成に向けた活動 14

愛知ターゲット全文 54

にじゅうまるプロジェクトのパートナー 56

宣言フォームの書き方 58

CONTENTS

愛知ターゲットって？

まず知ってもらいたい4つのキーワード



生物多様性

多様な生きものとそのつながりが、
変わることのできる力をもたらす

地球の長い歴史の中で生まれ、絶妙なバランスで成り立つ地球上の生命、その中には、ヒト、カモやメダカから、イネやコムギ、乳酸菌まで、多様な生きものが含まれています。同じ種の中でも、遺伝的に異なる多様な品種や個体があり、また、生きものをとりまく環境も、深海から高山までさまざまです。このような生命や環境の多様さとそのつながりを表現した言葉が、「生物多様性」です。そして、生きものたちは、いつも少しずつ、周りの環境に合わせて増減や移動したり、そのためにつながりが変わったりしています。「生物多様性の保全」とは、このような生きものつながりや変わることのできる力を守ることです。

愛知ターゲット

生物多様性保全のための20の世界目標

衣・食・住、文化教育、医療、産業・経済。これらはすべて「生物多様性」からもたらされる恵みによって成り立っています。今、その生物多様性が危機的状況にあります。この危機に 대응するため、1992年に「生物多様性条約」が生まれ、2010年に「生物多様性条約第10回締約国会議(CBD-COP10)」で、「生物多様性条約戦略計画2011-2020と愛知ターゲット」が合意されました。愛知ターゲットとは、今この地球上で暮らしている私たちが未来世代のためにした「地球といのちの20の約束」、つまり、世界共通の目標とそのための行動計画です。

にじゅうまるプロジェクト

愛知ターゲットを達成するために

にじゅうまるプロジェクトは愛知ターゲットを達成するために生まれました。その大きな役割は、愛知ターゲット達成に向けて取り組む団体を探し出し、それらをつなぐことです。そして、そういった個々の活動を推進するとともに、その全体像を集約できるよう、20の目標それぞれの活動事例や知見の共有を推進することや、市民独自の視点で目標達成状況を評価する場を作り出すことも目指しています。

にじゅうまる宣言

愛知ターゲットの達成への貢献の証明

愛知ターゲットやにじゅうまるプロジェクトを理解したら、20の目標を達成するために、自分たちは何ができるか、自分たちの活動がどのようにつながっているかを考え、宣言しましょう。宣言した人たちのことを「にじゅうまるメンバー」と呼びます。2020年までに愛知ターゲットのすべての目標が達成できるように、みんなで行動しましょう。

愛知ターゲット ～全体目標と20の目標～

全体目標

2050年までに「人と自然の共存する社会」を目指し
2020年までに「生物多様性の損失を止めるための行動をとる」こと。

Target 01

普及啓発



みんなが、生物多様性は
大切なだと知ろう。
その気持ちをもって行動しよう。

p.14 ▶

Target 02

各種計画への組み込み



国や地方は、
生物多様性を大切にする
計画を立てよう。

p.16 ▶

Target 03

補助金・奨励措置



生物多様性に悪い制度は
やめよう。やめさせよう。
いい制度をすすめよう。

p.18 ▶

Target 04

生産と消費



環境に無理をさせず
続けられる生産と
消費を行おう。

p.20 ▶

Target 05

生息地の破壊



森など、生き物が暮らす場所が
失われるスピードを半分まで抑えよう。
ゼロを目指そう。

p.22 ▶

Target 06

過剰漁獲



魚や貝など水産資源は、
これからも無理なく続けられるように
漁獲しよう。

p.24 ▶

Target 07

農業・林業・養殖業

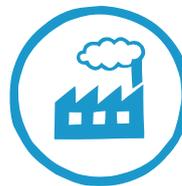


農業・養殖業・林業が行われる地域を、
長く無理なく
活動できるように管理しよう。

p.26 ▶

Target 08

化学汚染



化学物質・肥料・農薬は、
生物多様性に有害でない範囲まで
抑えよう。

p.28 ▶

Target 09

外来種



環境に害をあたえる
外来種が増えるのを防ごう。
入ってこないようにしましょう。

p.30 ▶

Target 10

環境変化に弱い生態系の保護



サンゴ礁など、環境の変化に
特に弱い生態系を守ろう。

p.32 ▶

20の目標

まず一度、どんな目標があるのか見てみましょう。
きっとこの中に、あなたが取り組んでいる愛知ターゲットがあるはずです。

Target 11

保護地域



陸地の17%、海の10%は、
なにがあっても
守る場所に決めよう。

p.34 ▶

Target 12

種の保全



絶滅危惧種を絶滅から防ぎ、
ふつうの種に戻していこう。

p.36 ▶

Target 13

遺伝的多様性



一つの種の中だけでも、
多様さを大事にしよう。

p.38 ▶

Target 14

生態系サービス



生態系を守り、自然の恵みが
子どもや貧しい人々にも
届くようにしよう。

p.40 ▶

Target 15

復元と気候変動対策



傷ついた生態系を、15%以上回復させよう。
それによって気候変動や、
砂漠化の問題に貢献しよう。

p.42 ▶

Target 16

ABS



生物多様性から得られる利益は、
国や地域を超えて
公正に分配しよう。

p.44 ▶

Target 17

効果的・参加型戦略



みんなで参加しながら作戦を立て、
みんなで実現しよう。

p.46 ▶

Target 18

伝統的知識



生き物や自然にまつわる
伝統的な知識を大切にしよう。

p.48 ▶

Target 19

知識・技術の向上と普及



生物多様性に役立つ
知識や技術を豊かにしていこう。

p.50 ▶

Target 20

人材・資金



活動を支えるために大切な
人材と資金を、
協力を集め増やしていこう。

p.52 ▶

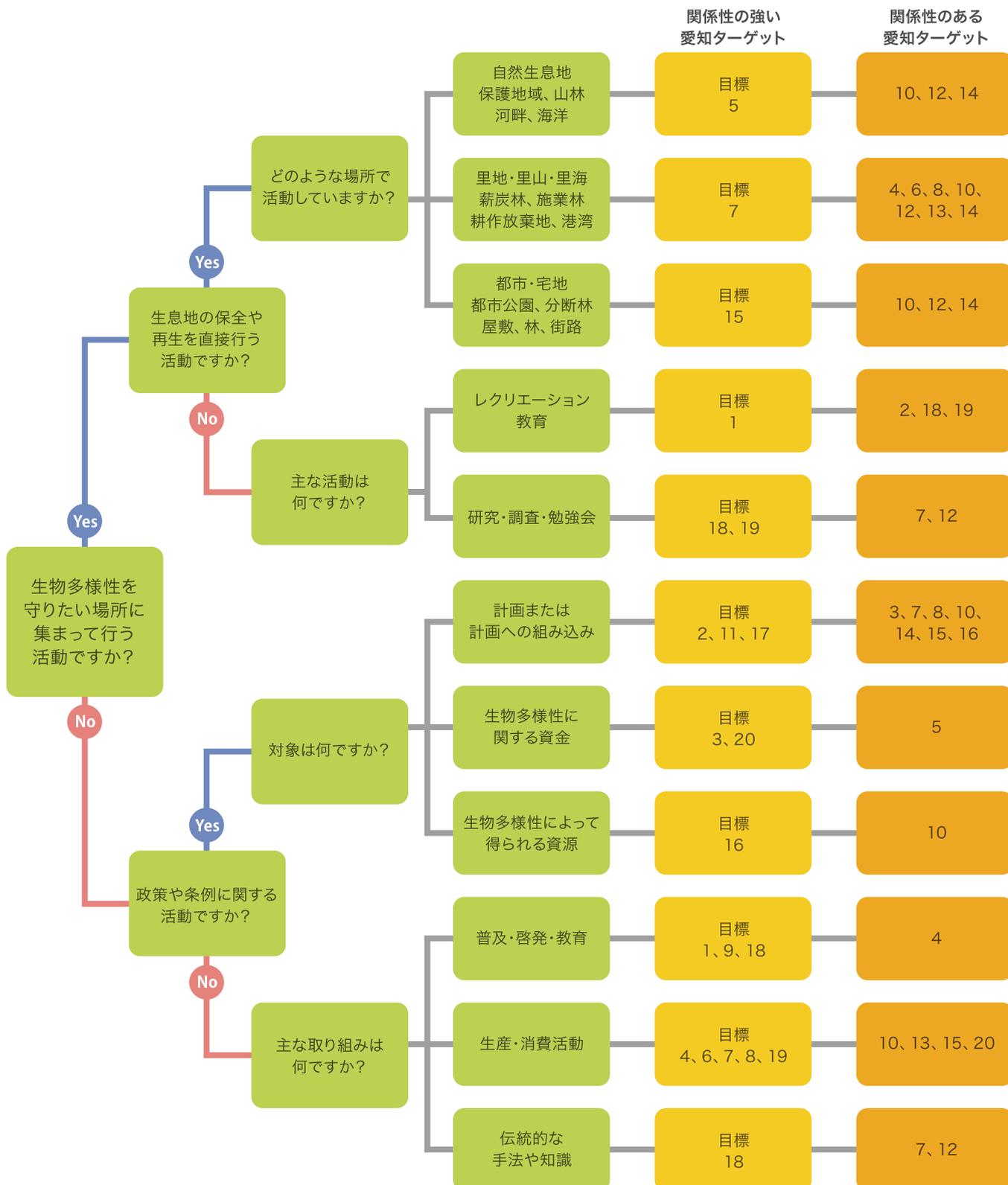
あなたの取り組みと愛知ターゲット

関わりの深い愛知ターゲットは見つかりましたか？

ここではあなたが取り組んでいる活動と愛知ターゲットとの関係性を診断していきます。

今後取り組んでみたいと思っている方も試してみてください。

下のフローの質問にしたがって、あなたと関わりの深い愛知ターゲットを見つけましょう！



あなたと愛知ターゲットとの関わりは見つかりましたか。
 まだのあなたは、取り組む立場の視点から探してみましょう。
 すべての人が愛知ターゲットと関わりを持っているはずです。

取り組む立場と愛知ターゲット

☆:関係性の強い愛知ターゲット ○:関係性のある愛知ターゲット

目標内容		普及啓発	各種計画への組み込み	補助金・奨励措置	生産と消費	生息地の破壊	過剰漁獲	農業・林業・養殖業	化学汚染	外来種	環境に弱い生態系の保護	保護地域	種の保全	遺伝的多様性	生態系サービス	復元と気候変動対策	ABS	効果的・参加型戦略	伝統的知識	知識・技術の向上と普及	人材・資金	
目標No.		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
取り組む立場	国	○	☆	☆	○	☆	☆	○	○	☆	☆	☆	☆	○	☆	○	○	☆	○	○	○	
	自治体	○	☆	☆	○	○	○	○	○	○	○	☆	☆	○	☆	○	○	☆	○	○	○	
	事業者	○			☆	○	○	○	☆	○	☆		○			☆	☆		○	☆	☆	
	農林漁業団体			○	☆	○	☆	☆	☆				○	☆					☆	○		
	非営利団体	☆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	☆	○	○	○	○	○
	教育研究機関施設	☆			○	○	○	○			○	○	○	☆	☆		○	○		○	○	
	市民	☆			☆						○	○							○	☆		☆

お役立ちガイド

名古屋商工会議所「ガイドブック～事業活動と生物多様性～」

このガイドブックでは、様々な企業の生産活動のなかで、どのように生物多様性に関わっているかチェックシート形式で解説しています。「生物多様性が事業活動にどのような関係があるのか」、「企業として生物多様性にどのように取り組めば良いのか」といった疑問のある方にとってもオススメです！ p.45もご覧ください。

<http://www.meisho-ecoclub.jp/special/biodiversity>



田んぼの生物多様性向上プロジェクト行動計画

ラムサール・ネットワーク日本では、愛知ターゲットのうち、活動対象を水田にしぼった水田目標とその達成のための行動計画をまとめました。行動計画には、18の水田目標を達成するための具体的な個別行動の詳細と行動内容が示されており、それらは田んぼの現場を重視しながら、自治体や民間で実施する内容(*)となっています。第1次産業に関わる団体が活動を決める際に、とても役立ちます。p.27もご覧ください。

<http://www.ramnet-j.org/tambo10/>

(*)湿地保全のためのラムサール条約締約国会議で採択された、田んぼの生物多様性向上を目指す決議X.31の内容も組み込まれています。



にじゅうまるプロジェクトとにじゅうまる宣言

にじゅうまるプロジェクトに参加しよう

にじゅうまるプロジェクトでは、愛知ターゲットの達成に貢献する事業・活動の宣言(にじゅうまる宣言)を集め、「にじゅうまるメンバー」として登録しています。また、ウェブサイトやフェイスブックを通して、日本全国のにじゅうまるメンバーの活動事例を紹介しています。さらに、全国各地で愛知ターゲットや生物多様性に関するワークショップの開催やセミナー、展示等を行い、愛知ターゲットの達成に向けた普及啓発も行っています。

…にじゅうまる宣言とは…

愛知ターゲットの目標達成に貢献する
事業・活動を宣言すること

POINT 1

費用は かかりません

参加にあたって登録費用や年会費は一切かかりません。

POINT 2

だれの活動でも 参加できる

国、自治体、企業、NPO・NGO、研究教育機関、市民など、様々な立場の方の参加をお待ちしております。

POINT 3

手続きが簡単

宣言フォームを記入して事務局に送るだけの簡単な手続きで宣言登録が可能です。宣言登録にあたって、事務局にて簡単な内容の確認を行います。

守られてるから、守りたい。この星すべての生命。

20 にじゅうまる
プロジェクト



にじゅうまる先生

IUCN-Jの
にじゅうまるプロジェクトの
公式キャラクター。
生物多様性キャラクター応援団の一員として
愛知ターゲットについて
みんなにわかりやすく
伝えるのがお仕事です。

参加方法と手順

1



愛知ターゲットを知る

愛知ターゲットの解説ページをご覧ください。まずは愛知ターゲットとはどのようなものなのか、どのような目標があるのか等を知りましょう。

▶ p.2、14～
愛知ターゲット～
全体目標と20の目標

2



該当する愛知ターゲットを選ぶ

それらの目標を達成するために、自分たちは何ができるか、自分たちの活動がどのようにつながっているかを考えましょう。もしわからない場合は、関係性診断のページを見てみて下さい。きつとつながりのヒントがわかります。

▶ p.4
あなたの取り組みと
愛知ターゲット

3



宣言フォームを記入し事務局へ送る

自分の活動が20の目標につながっていると思った方は、宣言フォームに必要な事項を記入して、メールまたは郵送にて事務局に送ってください。フォームはウェブサイト (<http://bd20.jp/>) からダウンロードできます。

▶ p.58
宣言フォームの
書き方

4



事務局にて内容の確認を行う

事務局にて、取り組みの内容や愛知ターゲットとの関連性を確認します。



にじゅうまる宣言完了

登録完了のメールがくれば、あなたもにじゅうまるメンバーです。
また、この際に登録内容の修正等をお願いすることもありますので、よろしくお願ひします。

詳しい宣言方法は、p.58の宣言フォームの書き方をご覧ください。また、にじゅうまるプロジェクトのウェブサイトからも宣言が可能です。

【お問い合わせ】

にじゅうまるプロジェクトウェブサイト <http://bd20.jp/>
にじゅうまるプロジェクト受付 bd.20.contact@gmail.com

にじゅうまる宣言をするとどうなるの？

愛知ターゲットの達成に 貢献していることの証明になる

にじゅうまるプロジェクトでは、様々な活動と愛知ターゲットとの関連性を示しています。また、そうした情報を集約することにより、日本における愛知ターゲット実現への進捗状況を可視化しています。取り組みを登録することで愛知ターゲットの達成に貢献していることを証明できます。



広報の機会が増える

ウェブサイトやメールマガジン、イベント時の展示等において、にじゅうまる宣言されている活動を紹介しています。にじゅうまる宣言をすることで、あなたが行っている取り組みを広く伝える機会が増えます。



生物多様性に関する 情報が手に入る

にじゅうまる宣言をした団体には、生物多様性に関する最新の情報や世界の動向について、定期的にメールマガジンを送っています。



全国同じ目標に取り組む団体と つながることができる

にじゅうまるプロジェクトでは、同様の取り組みを行う団体同士の交流や、他の取り組みを知るための機会を設けています。ウェブサイトやメールマガジンと併せて、こうしたイベントに参加することで、愛知ターゲットの達成に向けた取り組みを共有することができます。



宣言したらはじめよう

ロゴを活用しよう

にじゅうまる宣言をすることで、ロゴやチラシ等を使用することができます。活動や広報の際にロゴを活用することで、愛知ターゲットの達成に貢献する活動を行っていることを発信し、周囲の人にも愛知ターゲットの存在を知ってもらいましょう。ウェブサイトダウンロードできるので是非ご活用ください。



情報発信をしよう

シンポジウムやイベントにおいて、にじゅうまるメンバーの紹介等を行っています。また、ウェブサイトにおいても事例紹介等を行っています。そうした際に活動内容や写真等の情報提供を求められることがありますので、ご協力をよろしく申し上げます。

2020年までに事業をスケールアップする

愛知ターゲットは2020年までに守ろうと世界各国が約束した目標です。目標を達成するために、可能な範囲で、宣言した事業の拡大や、取り組む事業を増やしていきましょう。

活動内容が変わったら

宣言した活動が大きく変わったら、その変更内容を事務局に通知する必要があります。取り組む事業の内容が変更され、該当する愛知ターゲットの個別目標が変わる等の宣言内容の変更が必要な時は、宣言フォームを編集し、再度事務局まで通知ください。

にじゅうまるプロジェクトと生物多様性国家戦略

日本の生物多様性国家戦略2012-2020では、愛知ターゲットの戦略目標A(生物多様性の主流化)の指標として、**にじゅうまるプロジェクトへの参加団体の数**が位置づけられています。

©生物多様性 -Biodiversity- - 生物多様性センター
<http://www.biodic.go.jp/biodiversity/>



解説1 目標どうしの関係性

愛知ターゲットとは

- ◎地球規模、国家規模、地域規模で、
- ◎多様な主体(国連、国際機関、政府・自治体・科学者・NPO・ユース・市民・農家・林業家・漁師…)がそれぞれの立場で
- ◎生物多様性・自然の恵みを守り・向上させ、賢明に利用し、公正に利益を分かち合うための行動を
- ◎分かりやすく20に単純化し、2020年までの目標としてまとめあげた。

というものです。

愛知ターゲットには全20の目標がありますが、5つのグループ(戦略目標と呼ばれます)に分けられています。このグループ分けは生物多様性条約に関する科学者の会議によって提案されたもので、直接/間接の原因・状態の維持/改善・取り組みの強化という一連のパッケージで、取り組むという意図があります(DPSIR モデルと呼ばれます。)

*DPSIR:Driver(背景要因), Pressure(直接圧力), State(状態), Impact(影響) and Response(対策)の略。
ImpactはBenefit(利益)に置き換えられることもある。

戦略目標

A

戦略目標Aは「生物多様性の価値を理解する社会を作ろう」という**目標1から目標4**が入ります。自然が破壊されるのは、その重要性・人々が何をすれば良いか分からない、道路作りのときに自然のことを検討することになっていないから。さらにはモノを作る・買うといった**社会全体の仕組みを変えていこう**という**目標群**になっています。

戦略目標

B

戦略目標Bは「自然に迫った危機から守ろう、賢く使おう」として、**目標5から目標10**が入ります。森林伐採を抑制したり、過剰漁獲をやめたり、外来種が生態系に放されるのを止めようなどの**悪影響を極力抑えていこう**という**目標群**になっています。人の手のつかない地域だけではなく、第1次産業が行われる地域も含んだ目標が入っています。

戦略目標

C

戦略目標Cは「今ある自然を未来に残そう」として、**目標11から目標13**が入ります。自然の立場を優先し、大事にする地域(保護地域)を作ることや、絶滅危惧種の絶滅を防ぐ活動、品種の多様性を守っていくことなど、重要な自然、特に危機にある生物種や、種内の多様性の**状態を残していこう**という**目標群**になっています。

戦略目標

D

戦略目標Dは「自然を元に戻し、その恵みを公平に分け合おう」として、**目標14から目標16**が入ります。自然資源に依存した人々のことを特に考えた取り組み(自然再生も含む)、自然の恵みの一つとして気候変動対策や砂漠化の対策などが入っています、生物多様性をもたらし、保持してくれる**自然の恵みに焦点があてられた目標群**となっています。

戦略目標

E

戦略目標Eは「約束を守れるように、参加しよう、学ぼう、応援しよう」として、**目標17から目標20**が入ります。上記4つの戦略目標を達成するために、様々な人が立場を超えた行動や、そのための科学技術、伝統的な知識の掘り起こし、そして、達成のための人・資金を増やしていく行動などが入っています。目標達成のために、**人々の意識や知識、支援の拡大に焦点を当てた目標群**となっています。

また、愛知ターゲットは、相互に深い関わりを持っています。一つの活動・事業が、複数の目標の達成に貢献することもよくあります。たとえば、生態系に配慮し、持続可能な農業のために、化学肥料などを極力抑えた田んぼ作りをし、ふゆみずたんぼも行うという取り組みは、愛知ターゲットの目標7(農業・林業・養殖業)、目標8(化学汚染)、目標12(種の保全)に関わるでしょう。過剰伐採によって生まれた荒地を森林に戻すという取り組みは、自然の恵みを取り戻す活動(目標14 生態系サービス)であると同時に、気候変動などに強い環境を取り戻す活動(目標15 復元と気候変動対策)になります。さらに、活動の対象や目的との関係性を図に表すと、下のようになります。

自然を賢く使って、悪影響を減らす



図の右側の目標ほど、自然に直接働きかける活動と、左側の目標ほど、人や地域の仕組みを変える活動とより深く関わります。また、上側の目標ほど、自然資源の持続的利用を進める活動と、下側の目標ほど、自然の恵みと人の関わりを良くする活動との関係が強くなっています。



解説2 生物多様性と国際条約

にじゅうまるプロジェクトが達成をめざす愛知ターゲット。この愛知ターゲットは、生物多様性条約という条約の中で検討され、まとめられました。生物多様性条約は1992年5月22日にまとめられ、翌月に開催された地球サミットで各国に条約への参加が呼びかけられました。この本文がまとめられた日を記念して、毎年5月22日を国際生物多様性の日としています。

生物多様性条約は、生物多様性の保全、生物多様性を構成する生物資源の持続可能な利用の促進、遺伝資源から得られる利益の公正・衡平な配分を目的としています。

そもそも、この条約ができたとき、生物多様性はどんなキーワードとして注目されたのでしょうか。

私たちの社会・経済・暮らしを支えている自然の恵み、生態系サービスは多様な生きものとそのつながりがもたらしています。このような多様な生きものとそのつながり(生

物多様性)は、長い長い時間の中で地球規模の変化に絶えず直面しながら、培われてきました。そのため、地域で育まれた生きものとそのつながり(=生物多様性)は様々な変化に対して、生きものやそのつながりが「変われる力」をもっていることを意味します。

「変われる力」は、最近では回復力(resilience)とも言いますし、1992年にできた生物多様性条約の第2条ではvariability=vary変わる+ability力を持つ、という言葉で表現されています。

生物多様性条約と「双子の条約」と言われる気候変動枠組み条約は、同じ1992年に温暖化効果ガスの排出を抑えて、気候の変動を抑えることを目指して生まれました。この二つが「双子の条約」と言われる由縁は、地球規模の変化を抑えようという「気候変動枠組み条約」と、変化に強い状態で自然を守り賢く利用しようという「生物多様性条約」という互いを補う形で機能しているからです。

この変われる力は、3つのレベルの多様性からもたらされると整理されています。

①遺伝子の多様性

生きものも同じ仲間でもいろいろな個性があります。病気が蔓延するなど、何か問題が起きた時、遺伝子の多様性が高いほど、生き延びることのできる個体がやすくなります。

②種の多様性

アブラムシを食べる昆虫。テントウムシだけでなく、いろんな種類がいることで、例えば食う・食われるという生きもの同士のバランスをとる力が維持されます。

③生きものの暮らしている環境の多様性

山・森林・里山・湿地・河川・海。多様な生きものので暮らす環境が連続していることで、緩やかに変化し、急な気象変化に強い状態を保ちます。



それでは、愛知ターゲットと 活動の関わりを1つ1つ紹介しましょう。



以降の記述は生物多様性事務局発行の次の資料に基づき、一部日本の実情に合わせて編集し直したものです。
Quick Guides for the Aichi Biodiversity Targets Version 2 (2013) (<https://www.cbd.int/nbsap/training/quick-guides/>)



みんなが、生物多様性は大切なんだと知ろう。 その気持ちをもって、行動しよう。

(愛知ターゲット原文の環境省仮訳)

遅くとも2020年までに、生物多様性の価値及びそれを保全し持続可能に利用するために取り得る行動を、人々が認識する。

目標のポイント

POINT 1

生物多様性の損失につながる直接的・間接的要因に取り組むには、個人、団体、企業そして行政の行動の変化が不可欠です。

そこで、この目標では、生物多様性の「**さまざまな価値**」を「**あらゆる立場の人**」が「**分かる**」こと、そして、頭で分かるだけでなく、自分はどう「**行動**」すればいいかまで分かるようになることを目指しています。

解説 生物多様性には、生活環境や文化、経済といった側面での価値や、多様な生命が存在することそのものの価値などがあり、ここでの「価値」はすべての価値を含めます。

目標達成に向けた活動の考え方

この目標の達成に向けた活動の例としては、

- ◎学校や大学の授業、会社や組織の研修で取り上げる
 - ◎博物館や動物園、植物園、美術館、イベントなどで展示する
 - ◎映画や本、漫画、冊子、ホームページ、キャンペーンなどを通じて伝える
 - ◎観察会や湿原、里山の保全、田植えなどの体験イベントを行う
 - ◎市民講座、講演会、ワークショップ、シンポジウムなどを開催する
- といったことが考えられます。

自治会や業界の団体、協議会、グループ、家族など、さまざまな立場でこのような活動の担い手になることができます。

一般社団法人CEPAジャパンでは、この目標達成に資するMy行動宣言5つのアクション(たべよう、ふれよう、つたえよう、まもろう、えらぼう)を推進するために、「いぎものぐらし」というウェブサイトを経営し、全国各地の事例を紹介しています。

<http://5actions.jp/>



活躍が期待される人たち

この目標の達成には、都市の人も農村の人も、こどもも大人も、自営業の人もサラリーマンの人も、

すべての人が活動することが期待されています。



国



自治体



事業者



非営利団体



教育研究機関



市民

目標1達成に向けて取り組んでいる活動の例

case
1

関西人だからできる7つのエコと普及推進活動

生物多様性かんさい

http://sites.google.com/site/kansaibiod/7e_coto

関西に住む、普通の人々が、いまずぐ始められる、生物多様性のための7つのエコと(=いいこと)を呼びかけています。美味しいものを選ぶとき、お買い物をするとき、ちゃんと自然に配慮しているものを選んでみる。こどもを連れて、身近な自然に触れたり、ちょっぴりアートしてみたり。伝統野菜の宝庫、歴史や伝統文化の宝庫、地域固有の生きものの宝庫である関西に住んでいるからこそ、なにげない暮らしの中で、背景にある豊かな生物多様性への気づきを引き出す普及活動です。



case
2

「いのちをつなげるカードゲーム『たべちゃうぞ!!』」を使った普及啓発活動

合同会社マイアース・プロジェクト

<http://www.tabechauzo.jp/>

「いのちをつなげるカードゲーム『たべちゃうぞ!!』」は、3歳～大人まで、みんなで楽しみながら、いのちのつながりや、種の多様性について学べるツールです。このツールを使って、生物多様性の普及啓発に貢献しています。

シリーズ第2弾の『たべちゃうぞ!!-海のなかまたち-』では、日本近海に生息する15種類の生き物を描いた「いきものカード」を使用します。プレイヤーは、このカードを“食べる⇔食べられる”の関係(食物連鎖)でつなげていきます。対戦相手が出した「いきものカード」に対して“食べる”または“食べられる”カードを出し合い、より多くのカードをつなげることができたプレイヤーが得点し、ゲーム終了時までに最も多く得点したプレイヤーが勝ちとなります。そのほか、このカードゲームは、おなじみのカルタや神経衰弱、ぼうずめくり、スピードといったあそび方もできます。

学習面では、生態系における、有機物を作り出すプランクトンなどの生産者、それらを食べる消費者、生き物の死骸を栄養に変える微生物などの分解者、こうした一連の食物連鎖の循環について学ぶことができます。





国や地方は、生物多様性を大切に 計画を立てよう。

(愛知ターゲット原文の環境省仮訳)

遅くとも2020年までに、生物多様性の価値が、国と地方の開発及び貧困削減のための戦略や計画プロセスに統合され、適切な場合には国家勘定や報告制度に組み込まれている。

目標のポイント

POINT 1

生物多様性の価値は、政策などの重要な意思決定(decision-making)においてそれほど考慮されていません。そのため、この目標では、次のことを目指しています。

- ◎非経済的価値も含めた生物多様性の**すべての価値**を考慮する
- ◎**国の開発計画**などに生物多様性の視点を組み込む
- ◎**国も自治体も意思決定プロセス**に生物多様性の視点を組み込む
そこから保全や利用のコスト・利益と、他のものとの関係を把握し、バランスをとる
- ◎生物多様性を**国家会計**に統合させることで、自然資源のストックやフローを把握し、自然からの恵み(生態系サービス)を分かりやすくする
- ◎生物多様性を国などの**報告制度**に組み込むことで、重要性を見えやすくし、意思決定の中で適切に考慮する

目標達成に向けた活動の考え方

この目標の達成に向けた活動の例としては、

- ◎**国や自治体の計画**に生物多様性が盛り込まれるように働きかける
- ◎**生物多様性地域戦略**の策定に働きかける
- ◎**生態系サービスへの支払い制度や戦略的環境アセスメント、民間参画のためのガイドラインなど、社会的・文化的価値を考慮して生物多様性を適切に評価するツールや手法を開発する**
といったことが考えられます。

解説

戦略的環境アセスメントとは、開発事業やそれに関する上位計画・政策などの内容が固まる前の「意志決定段階」で、事業の実施が周辺環境に及ぼす影響を調査、予測、評価し、その結果を公表して環境保全対策を検討することをいいます。

活躍が期待される人たち

この目標の達成には、国や自治体が省庁横断的に取り組み大きな役割を果たすことと、非営利団体が働きかけを行うことが特に期待されています。



目標2達成に向けて取り組んでいる活動の例

case
1

里山里海の利用保全を通じた生物多様性保全の取組

石川県環境部里山創成室

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/satoyama/index.html>

石川県は県土の約6割が里山であり、三方を海に囲まれているため里海もいたるところにあります。そのため、2011年3月に策定した「石川県生物多様性戦略ビジョン」では、他県に例のない、里山里海の利用保全を通じた生物多様性保全を進めることをうたっています。このビジョンにおいては、愛知ターゲットと同じ2020年を目標年次として、「トキが羽ばたくいしかわの実現」を目指し、「里山里海における新たな価値の創造」や「多様な主体の参画による新しい里山づくり」など、7つの重点戦略を定めました。また、その7つの戦略のもとで、里山里海を元気にするための部局横断的な取組を強力にすすめる司令塔として、ビジョン策定にあわせ、同年4月、「里山創成室」を新たに環境部内に設置しています。



里山 (写真提供:足袋 抜豪)

case
2

自治体レベルでの生物多様性活動の情報発信

一般社団法人 イクレイ日本

<http://www.iclei.org/index.php?id=8346>

国による生物多様性国家戦略は、1995年に発表されて以来、すでに5つ目の国家戦略が作成され、都道府県及び、市町村による生物多様性地域戦略の策定も進んできました。自治体レベルでの地域生物多様性戦略の策定がさらに進み、生物多様性保全活動が活発化するよう、地域戦略の策定状況と国内外の自治体での取り組みを情報発信しています。また、条約締約国会議(COP)のサイドイベントとして国際自治体会議を開催し、条約の中で自治体の参画が重要であることを明記するよう働きかけています。



生物多様性国際自治体会議(COP10)



生物多様性に悪い制度はやめよう。やめさせよう。 いい制度をすすめよう。

(愛知ターゲット原文の環境省仮訳)

遅くとも2020年までに、条約その他の国際的義務に整合し調和するかたちで、国内の社会経済状況を考慮しつつ、負の影響を最小化又は回避するために、補助金を含む生物多様性に有害な奨励措置が廃止され、あるいは段階的に廃止され、又は改革され、また、生物多様性の保全及び持続可能な利用のための正の奨励措置が策定され、適用される。

目標のポイント

POINT 1

この目標は、生物多様性にとって

- ◎有害な制度を廃止、段階的に廃止、改正などにより改善する
 - ◎有益な制度を構築、実施する
- という2つのことを目指しています。

POINT 2

有害な制度の多くは生産や消費、資源の利用などに関する補助金や制度で、元々生物多様性の保全とは違う目的で作られているものです。

このため、本来の目的を無視するのではなく、生物多様性の保全と両立するように改善する方法を考えます。

POINT 3

有益な制度とは、生物多様性のためになる行動を促進するための経済的、法的、制度的支援のことです。

公的補助による生物多様性の保全のために重要な土地の購入などが含まれます。

目標達成に向けた活動の考え方

この目標の達成に向けた活動の例としては、

- ◎生物多様性との関係の深い有害・有益な制度の調査・整理・見直しを行う
 - ◎戦略的環境アセスメントを効果的に活用する
 - ◎減農薬、REDD+などの生物多様性の保全に貢献する取り組みを促進する
- といったことが考えられます。

活躍が期待される人たち

この目標の達成には、国や自治体と農林漁業団体による積極的な取り組みと、非営利団体による提案や監視などの働きかけが特に期待されています。



目標3達成に向けて取り組んでいる活動の例

case
1

REDD+推進事業

一般社団法人 コンサベーション・インターナショナル・ジャパン (CIジャパン)

<http://www.conservation.org/sites/japan/initiatives/climate/Pages/redd.aspx>

「REDD+」は、森林減少や劣化を防止したり、森林を回復させたりすることで、温室効果ガスの排出を削減する取り組みです。気候変動対策となるだけでなく、生物多様性の保全に大きく貢献することが期待されています。しかし、森林を守るために提供されるインセンティブや対象となる活動など、REDD+プログラムの設計が適切でないと、期待される効果もたらされないばかりか、悪影響をもたらすことも考えられます。CIジャパンでは、REDD+の仕組みが、効果的な気候変動対策および生物多様性対策、住民の生活向上策となるよう、政策的なアプローチと途上国でのREDD+プロジェクトの開発を推進しています。



現地の状況を踏まえたプログラムの作成

case
2

生物多様性に影響を及ぼす奨励措置に関する研究・提言 ～愛知ターゲット目標3の達成とグリーン経済への転換に向けて～

NPO法人 野生生物保全論研究会 (JWCS)

<http://bd20.jp/dantai/detail.php?id=2>

日本の生物多様性の危機のうち、種の減少・生息地の減少、里地里山の生態系のバランスの崩れ、外来種問題などに関する奨励措置の分析・検証を、政府とは別の立場から行っています。

また日本の地域振興の動きの中には、生物多様性条約の流れと方向性が同じものがありますが、奨励措置をはじめとする政策が条約と地域の取り組みをつないでいる事例はまだわずかです。

そこで第一次産業従事者・地域振興のリーダーや自治体を対象にフィールドワークを行い、奨励措置と地域振興の事例を収集・分析します。それらの事例を踏まえ、将来の社会の姿を想定した複数のシナリオから、奨励措置の改革を提案します。

研究の成果は、報告書作成、シンポジウム開催、学会での報告などを通じて公表しています。



© NPO法人 野生生物保全論研究会 (JWCS) <http://www.jwcs.org/>



環境に無理をさせず 続けられる生産と消費を行おう。

(愛知ターゲット原文の環境省仮訳)

遅くとも2020年までに、政府、ビジネス及びあらゆるレベルの関係者が、持続可能な生産及び消費のための計画を達成するための行動を行い、又はそのための計画を実施しており、また自然資源の利用の影響を生態学的限界の十分安全な範囲内に抑える。

目標のポイント

POINT 1

資源の過剰利用は、生物多様性損失の主要な要因です。そのため、この目標では、

- ◎政府、事業者、そしてすべての利害関係者が行動する
- ◎持続可能な生産と消費に向けた行動や計画を実施する
- ◎生態系の機能が損なわれない程度にまで自然資源の需要を減らし、
資源とエネルギーの使用効率を高める
ことを目指しています。

目標達成に向けた活動の考え方

この目標の達成に向けた活動の例としては、

- ◎企業や団体の事業方針・環境方針に生物多様性を反映する
 - ◎持続可能なライフスタイルへの変革のための取り組みをする
 - ◎FSC、MSC等の生物多様性認証の整備を進め、普及する
 - ◎持続可能な生産や消費に関する仕組みづくりの調査・提案をする
- といったことが考えられます。

生物多様性認証とは、生物多様性への配慮について一定の基準を満たした製品を認証して消費者が区別できるようにする制度のことをいいます。持続可能な資源利用が行われている生産単位(森林・漁場、組織等)とそこから生産・流通した製品を認証します。

代表的なものに、FSCやSGEC(森林・林産物)、MSC(漁業・水産物)、RSPO(パーム油)があるほか、

WWFジャパンからは寿司ガイドが出されています。

http://www.wwf.or.jp/activities/2012/08/02/WWF_sakanaGuide_201208.pdf



活躍が期待される人たち

この目標の達成には、事業者や農林漁業団体による積極的な取り組みと、市民による生物多様性に配慮した買い物や利用が特に期待されています。



国



自治体



事業者



農林漁業団体



非営利団体



教育研究機関



市民

目標4達成に向けて取り組んでいる活動の例

case
1

「経団連生物多様性宣言・行動指針」及び「生物多様性民間参画パートナーシップ」を通じた企業の生物多様性への取り組みを促進する活動

経団連自然保護協議会

<http://www.keidanren.or.jp/kncf/>

生物多様性へのビジネス参画を推進するために、基本理念である「宣言」を共有することにより、生物多様性保全に向けた企業の主体的な取り組みを促進しています。

またCOP10開催期間中に発足した「パートナーシップ」では、企業をはじめとして自治体、自然保護団体、経済団体等の多様なセクターの具体的な活動事例を、会員会合やウェブサイトを通じて紹介しています。

他にも会員の生物多様性への取り組み状況の傾向を把握するためにアンケート調査を実施しています。

パートナーシップ参加団体数：501団体(2013年6月末現在)



2012年12月に開催された第2回会員会合の様子。企業、自治体、研究者等による活動報告をもとにパネルディスカッションを開催した。

case
2

食べものと農業から生物多様性を考える

食と農から生物多様性を考える市民ネットワーク
(食農市民ネット)

<http://fa-net-japan.org>

遺伝子組み換え作物の自生や交雑・混入をなくし、遺伝子組み換え生物への規制を強化させるためのロビー活動を行うとともに、生物多様性の保全および持続可能な利用のために有機農業や環境保全型農業を推進する取り組みを行っています。また、遺伝子組み換え生物が生物多様性に及ぼす影響を広く知らせるために、遺伝子組み換えナタネの自生調査研究を行い、国際シンポジウムや学習会などを開催しています。2014年のカルタヘナ議定書第7回締約国会議(MOP7)に向けては、海外のNGOとともに市民提言を行う予定です。





森など、生き物が暮らす場所が失われるスピードを半分まで抑えよう。ゼロを目指そう。

(愛知ターゲット原文の環境省仮訳)

2020年までに、森林を含む自然生息地の損失の速度が少なくとも半減、また可能な場合にはゼロに近づき、また、それらの生息地の劣化と分断が顕著に減少する。

目標のポイント

POINT 1

生息地の損失と分断化は、生物多様性損失の最大の要因であり、今後も継続すると予想されています。そのため、この目標では、

- ◎原生林や湿地など、**自然生息地**(natural habitat)を守る
- ◎自然生息地の減少を**少なくとも半減し、可能ならゼロにする**
- ◎自然生息地の**劣化と断片化を大幅に減少**させ、生物多様性を維持することを目指しています。

POINT 2

特に重要なのは、「生物多様性の**価値が高い生息地域**」の損失を防ぐことです。

原生林、湿地、泥炭地、浅海域などは、転換点を通過して人間の福利に大規模な損失を引き起こす危険性が続く生態系といえます。

解説

転換点(tipping point)とは、生態系がもつ力で回復可能な限界点のことです。ここを超えると不可逆的で急激な崩壊が始まり、多くの恵みも失われるといわれています。

目標達成に向けた活動の考え方

この目標の達成に向けた活動の例としては、

- ◎国や自治体の土地利用計画段階で自然生息地の損失や劣化を防止する
- ◎自然生息地が損なわれず、さらに質が高まるように保護する
- ◎分断されてしまった自然生息地のつながりを改善する
- ◎海外の生息地を破壊しない商品を広める
- ◎海外の生息地に商品が与える影響を見える化する
- ◎原材料調達で生息地を破壊しないためにトレーサビリティを確保する

といったことが考えられます。

活躍が期待される人たち

この目標の達成には、国有林をもち国土の土地利用を決める国が大きな役割を果たすことが、特に期待されています。



国



自治体



事業者



農林漁業団体



非営利団体



教育研究機関

目標5達成に向けて取り組んでいる活動の例

case
1

綾の照葉樹林プロジェクト

てるはの森の会

http://teruhanomori.com/?page_id=6

綾の照葉樹林プロジェクト(正式名称:綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画)は、九州森林管理局、宮崎県、綾町、(公財)日本自然保護協会、てるはの森の会の5者で組織された協働プロジェクトです。宮崎県の綾の森を中心とした約1万haのエリアにおいて国内最大級の照葉樹林を保護しています。それとともに、二次林や人工林を照葉樹自然林に復元すること、自然と共生した地域づくりを支援することも目的としています。2012年7月には、綾町の市街地を含め綾ユネスコエコパークに正式に登録され、持続可能な地域づくりをすすめていくことを国際的に約束しました。



case
2

ハチ北高原ウスイロヒョウモンモドキの環境再生活動

一般社団法人 ハチ北高原自然協会

<http://bd20.jp/dantai/detail.php?id=26>

ハチ北高原は、スキー場ですが、かつて、但馬牛の牧場であり、但馬牛の放牧によって草原環境が維持されていました。そのため、オミナエシやキキョウなど、草原性の植物が生育し、オミナエシを餌とするウスイロヒョウモンモドキ(環境省のレッドデータブック記載絶滅危惧種)も生息していました。しかし、環境の変化によってウスイロヒョウモンモドキはこの地域から姿を消してしまい、今では鉢伏山の西方高丸山付近等に一部生息しているのみとなっています。これらの昆虫、植物の生育環境を取り戻すため、地域住民や専門家の協力を得ながら活動を行っています。



© 一般社団法人 ハチ北高原自然協会

<http://www.hachikita.jp/>



魚や貝など水産資源は、これからも無理なく続けられるように漁獲しよう。

(愛知ターゲット原文の環境省仮訳)

2020年までに、すべての魚類と無脊椎動物の資源及び水生植物が持続的かつ法律に沿ってかつ生態系を基盤とするアプローチを適用して管理、収穫され、それによって過剰漁獲を避け、枯渇したすべての種に対して回復計画や対策が実施され、絶滅危惧種や脆弱な生態系に対する漁業の深刻な影響をなくし、資源、種、生態系への漁業の影響を生態学的に安全な範囲内に抑えられる。

解説 過剰漁獲 (overfishing) とは、魚などの水産資源を獲り過ぎて、本来もっている「自然繁殖によって、再生産し続ける力」を弱めるほどにまで数を減らしてしまうことです。

目標のポイント

POINT 1

この目標では、水産資源と水生植物を対象に、よりよい管理や利用のため

- ◎ これからも持続的に利用できるような方法をとる
- ◎ 報告制度や規制の下で合法的に行う
- ◎ 生態系アプローチを適用し、混獲や生息地の破壊などの間接的な影響も含めて、生態系に対する影響をすべて考慮し、最小化することを目指しています。

POINT 2

また、水産資源のよりよい管理と利用によって、

- ◎ 自然繁殖では戻らないほどまで数を減らしてしまう獲り過ぎを防ぐ
- ◎ 極端に減少している種はすべて、回復計画や対策を実施し、漁獲量の削減や漁獲量割り当て、さらに部分的、周期的、全面的禁漁などを行う
- ◎ 絶滅の恐れのある種や脆弱な生態系に対する深刻な影響をなくす
- ◎ 種や生態系への影響を、自然からの恵みを受け続けられる範囲に抑えることを目指しています。

目標達成に向けた活動の考え方

この目標の達成に向けた活動の例としては、

- ◎ 水産物の生産・流通・消費の仕組みや行動を持続可能なものに変える
 - ◎ 持続可能な漁業・生産物の認証制度の導入や普及をする
- といったことが考えられます。

活躍が期待される人たち

この目標の達成には、漁獲可能量などを決める国と、実際に漁獲を行う漁業者の団体による積極的な取り組みが特に期待されています。



国



自治体



事業者



農林漁業団体



非営利団体



教育研究機関

目標6達成に向けて取り組んでいる活動の例

case
1

「味わって知る わたしたちの海」

伊勢・三河湾流域ネットワーク

<http://bd20.jp/dantai/detail.php?id=22>

スーパーに行けば、冷凍技術と輸送手段の進歩により、世界中のおいしい魚介類が欲しいときに買えます。このような、人にとっては都合のよい不自然な食生活が、地球上の生態系のバランスを破壊しはじめました。また、人から、自然の恵みへ感謝する気持ちを奪っていきました。この講座では、地(じ)の海で獲れた新鮮な魚を味わうことで、日本人が古来から営んできた自然と共生する生活や、日本独自の文化の礎となったといっても過言ではない魚食の大切さ、魚を育む「海」の環境の大切さを感じ取ってもらうことを目的としています。

講座では、流通経路に乗らないいわゆる「マイナー魚」を扱うことがあります。馴染みがない、水揚げが安定していない魚種で、獲ってもほとんどが捨てられていた魚のことです。調理の方法とおいしさを伝え、獲った魚は有効に使うことも伝えています。



〈マイナー魚「ドチザメ」の調理〉

©伊勢・三河湾流域ネットワーク <http://www.isemikawa.net/>

case
2

マリン・エコラベル・ジャパン

一般社団法人 大日本水産会

<http://www.melj.jp/>

水産資源の持続的利用や生態系の保全を図るための資源管理活動を積極的に行っている漁業者を支援し、かつ、消費者をはじめとする関係者の水産資源の持続的利用や海洋生態系保全活動への積極的参加を促進することを目的とするエコラベル制度です。

水産物にエコラベルを使用するには、漁業者が生産段階認証を取得し、その水産物を扱う業者が流通加工段階認証を取得する必要があります。このエコラベルのついた水産物を消費者が選ぶことで、持続的漁業を増やすことが制度の狙いです。





農業・養殖業・林業が行われる地域を、長く無理なく活動できるように管理しよう。

(愛知ターゲット原文の環境省仮訳)

2020年までに、農業、養殖業、林業が行われる地域が、生物多様性の保全を確保するよう持続的に管理される。

目標のポイント

POINT 1

この目標では、農業、養殖業、林業が行われる生産地域を

- ◎生物多様性に配慮した方法で利用する
- ◎長期的な減少を引き起こさない割合で利用する

ことにより、**持続可能な方法で管理すること**を目指しています。

需要が増え続けている食料、繊維、燃料を生産することで引き起こされる生物多様性の損失を防ぎます。また、土壌浸食防止、花粉媒介、害虫抑制などの面でも有益です。

POINT 2

農業では、

- ◎家畜や作物、微生物などがもつ**多様さや環境変化への適応力を確保する**
- ◎**生物多様性が損失する主な原因となっている農法を改善する**ことが特に重要です。

解説

*農業には、家畜の飼養、作物やきのこの栽培、微生物の培養、養蚕など、食料や繊維など生活のために生き物を育てる行為を広く含みます。

*養殖業は、魚、エビ・カニ類、イカ、タコ、貝類、カタツムリ、海藻などの養殖を指します。川など淡水域での養殖も、海での養殖も含まれますが、天然の水産物は含みません。

*林業には、森林と林産物のための様々な分野の行程を指し、創設から管理、利用、保全までを指します。木だけでなく、森林地域に生息する多数の植物や動物、微生物、それらの利用方法を含みます。植林地、二次林、天然林など、すべての森林地域が対象です。

目標達成に向けた活動の考え方

この目標の達成に向けた活動の例としては、

- ◎森林や里山を保全する
 - ◎森林認証などの製品や環境配慮型の農業、養殖業の生産物を普及する
- といったことが考えられます。

活躍が期待される人たち

この目標の達成には、第1次産業の担い手の集まりである農林漁業団体が積極的に取り組むことが、特に期待されています。



国



自治体



事業者



農林漁業団体



非営利団体



教育研究機関

目標7達成に向けて取り組んでいる活動の例

case
1

田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト (田んぼ10年プロジェクト)

ラムサール・ネットワーク日本

<http://www.ramnet-j.org/tambo10/>

みんなの力で日本の田んぼに生きもののにぎわいを取り戻そう！

ラムサール・ネットワーク日本は、田んぼの生物多様性向上に取り組む様々な団体や個人による活動を束ね、「田んぼ10年プロジェクト」として、にじゅうまるプロジェクトに参加しています。このプロジェクトは、ラムサール条約や生物多様性条約の取り決めに従い、農業(特に田んぼ)の生物多様性向上をめざす活動です。かつては日本のどこにでも見られた、生きものたちのにぎわい、地域の人々の暮らしや健康を守ってきた田んぼ周辺の環境を取り戻すことを目的としています。

ふゆみず田んぼや、子どもを含む市民による田んぼの生きもの調査の支援等、農家・生協・自治体・企業・市民団体・教育機関などの様々な取り組みを取り上げて応援し、拡げていきます。政府への働きかけや国際会議での優良事業の発表等も行います。

田んぼ10年プロジェクトには、2013年7月現在、55の団体・個人が参加し、それぞれの地域で活動実施中です。



ふゆみず田んぼと田んぼの生きもの調査

case
2

副業型林業による「さんむ木の駅プロジェクト」

NPO法人 元気森守隊

<http://www.genkimorimoritai.com>

荒廃した森林の再生を目指し、副業型の林業家を育成・拡大して森林の整備を進めています。活動拠点の千葉県山武市は、山武杉という付加価値の高い地域材の産出地でありましたが、「溝腐れ病」の蔓延により森林面積の7割近くが病気に侵され手付かずの状況です。緑の森を再構築するために、適正な間伐と搬出が不可欠です。森林整備に伴って発生する間伐材をバイオマス資源として活用することを目的に集材を進めて、森に放置される材を減少させます。集材することにより様々な利活用を進めると同時に、間伐材の付加価値の向上を目指します。私たちは様々な活動の拠点として「木の駅」を設置しこれを管理・運営していきます。





化学物質・肥料・農薬は、 生物多様性に有害でない範囲まで抑えよう。

(愛知ターゲット原文の環境省仮訳)

2020年までに、過剰栄養などによる汚染が、生態系機能と生物多様性に有害とされない水準まで抑えられる。

目標のポイント

POINT 1

化学汚染とは、環境に**不安定化や損害を与える**化学物質が放出される汚染のことで、水質、大気、土壌など、多様な汚染の形態を含みます。また、ほとんどすべての国で、生物多様性を脅かす原因となっています。

POINT 2

中でも、窒素やリンなどの**栄養塩汚染**(過剰栄養)は、生物多様性と生態系機能を損失させる重要な原因であり、拡大しつつあります。とりわけ湿地、沿岸、海洋、乾燥地域における影響が顕著で、**富栄養化**や**デッド・ゾーン**(死の海域)の出現なども引き起こしています。

POINT 3

この目標では、栄養塩汚染が特に強調されていますが、その原因は、**施肥・動物し尿**(が含まれた農業排水)や下水などです。

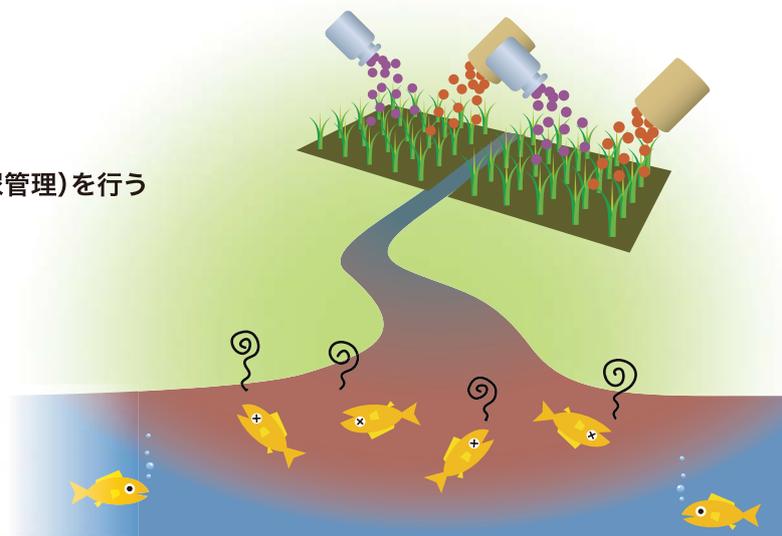
POINT 4

この目標では、汚染を完全に除去するのではなく、生態系機能と生物多様性に**有害とされない水準**まで抑えることを目標としています。

目標達成に向けた活動の考え方

この目標の達成に向けた活動の例としては、

- ◎環境配慮型農法(肥料の適正使用やよりよい動物し尿管理)を行う
 - ◎化学汚染を防ぐよう排水・排ガス・廃棄物処理を行う
- といったことが考えられます。



活躍が期待される人たち

この目標の達成には、農林漁業団体や事業者、自治体が、排水による水質その他の汚染防止に関して積極的に取り組むことが特に期待されています。



国



自治体



事業者



農林漁業団体



非営利団体

目標8達成に向けて取り組んでいる活動の例

case
1

多様な生物との共存を図る稲作を、 農薬不使用・有機肥料で、市民と学生が一緒にお米作り

エコ田んぼビオトップNORA

<http://bd20.jp/dantai/detail.php?id=41>

ふじみ野市の田んぼ(現在2000㎡)で有機肥料、農薬不使用(栽培期間中)の稲作が始められて9年になります。田植え、草取り、稲刈り、天日干し、脱穀まで昔の農家でやっていた自然にやさしい方法でお米を作っています。絶滅危惧種や準絶滅危惧種など、田んぼで暮らす生き物のすみかにして、生き物の力で稲を育てられるようにしています。市民、大学の先生・学生、付属幼稚園児も参加するなど、市民と学生が一緒に行っています。

© エコ田んぼビオトップNORA

<http://www.eco-fujimino.com/>



case
2

「地域から地球にやさしいトヨセットづくり」プロジェクト

トヨセット株式会社

<http://bd20.jp/dantai/detail.php?id=56>

地球温暖化防止のための温室効果ガス(CO₂)の削減、省資源・リサイクルを推進し、環境負荷の低減に努め、また、環境汚染の予防のために環境施設・設備の維持管理について継続的に改善を進めることで、生物多様性の保全を目指しています。

- 図A 外壁材に、高断熱・高气密で地球にやさしい省エネパネルを採用しました。
- 図B 空調設備に地下水や各種設備の廃熱を利用し、地球にやさしく地球温暖化ガス(CO₂)の抑制と低減に取り組んでいます。これにより、液化天然ガスを利用した空調システムよりもさらに、19.3%の省エネ効果及び24.1%のCO₂削減効果が得られます。
- 図C 製品の塗装に、サビ・傷・汚れに強く、耐久性に優れ、VOCや有機溶剤を含んでいない粉体塗装を採用しました。

© トヨセット株式会社 <http://www.toyoset.co.jp>



図A：外壁
図B：空調
図C：粉体塗装





環境に害をあたえる外来種が増えるのを防ごう。 入ってこないようにしよう。

(愛知ターゲット原文の環境省仮訳)

2020年までに、侵略的外来種及びその定着経路が特定され、優先順位付けられ、優先度の高い種が制御又は根絶される。また、侵略的外来種の導入又は定着を防止するために、定着経路を管理するための対策が講じられる。

解説 侵略的外来種とは、広くは「本来の生息域の外に移入や分布をし、その結果、生物多様性を脅かしている種」を言い、どんな生態系のどんな生物も侵略種になり得ます。

目標のポイント

POINT 1

侵略的外来種は、世界の生物多様性を損失する大きな要因です。在来種を捕食したり、餌や生息地をめぐって在来種との競争を引き起こしたりするだけでなく、食糧安全保障や人間の健康、経済発展を脅かすこともあります。多くの島の生態系などでは、**生物多様性損失の最大の原因**となっています。

POINT 2

この目標では、侵略的外来生物について、次の2つの対策を中心としています。

- ◎既に移入したものの**根絶**または**制御**
- ◎移入経路の管理による新たな**移入**と**定着の防止**

POINT 3

根絶または**制御**のためには、①侵略的外来生物の**特定**、②特定された種の**優先順位づけ**、③**根絶**を目指すか**制御**を目指すかの**意思決定**が必要です。

POINT 4

新たな**侵入**と**定着の防止**を効率的に行うには、船舶輸送(バラスト水、船艇、輸送コンテナ)、農業や水産業による非意図的または意図的移入、利用している生物の野外への逸出といった移入経路のうち、①重要なものの**特定**と、②対策をとる**優先順位づけ**、③移入・定着を防ぐ**対策の実行**が必要です。

解説 グローバル化の進行で増加している旅行や貿易、観光によって、生物種が移入する新たな経路ができ、本来の生物地理上の境界を越えた移動が容易になっています。

目標達成に向けた活動の考え方

この目標の達成に向けた活動の例としては、

- ◎**外来種の侵入防止の取り組み**を行う
- ◎既に定着した**侵略的外来種の防除を計画し、実施する** といったこと、また、島の生態系保全に関する活動が考えられます。

活躍が期待される人たち

この目標の達成には、現在の侵略的外来種の根絶・制御や、貿易や観光等による移入の防止に国が積極的に取り組むことが特に期待されています。



国



自治体



事業者



非営利団体



教育研究機関



市民

目標9達成に向けて取り組んでいる活動の例

case
1

山崎川の昔の様子聞き取り調査と冊子作成

山崎川グリーンマップ

<http://www1.m1.mediakat.ne.jp/a-ohya/company.html>

名古屋市内を流れる山崎川では、戦後急速に進んだ周囲の都市化、人による外来種の安易な放流により、ここ数十年で在来の生き物が絶滅もしくは激減してしまっています。大型で人目につく外来種のミシシippアカミミガメ、放流した大陸産のコイを見て、「山崎川は生き物がたくさんいる川だ。」と思っている人がほとんどで、消えていく在来種に危機感を持つ人はあまりいませんでした。在来種を守るために、夏は外来種の駆除をするとともに、いかに多くの生き物がこの川からいなくなったかという事実を地域住民で共有できるように、子どもたちがお年寄りから昔の様子聞き取り調査を行い、冊子にまとめています。



case
2

外来生物の防除

千葉県生物多様性センター

<http://www.bdcchiba.jp/alien/index.html>

2005年に外来生物法が施行されました。これにより、「外来生物であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定される特定外来生物の飼育・栽培・保管・運搬」が原則禁止され、違反内容によっては非常に重い罰則が課せられるようになりました。

特定外来生物が見つかった場合には、土地の所有者や管理者が早期に防除することが重要ですが、防除のためであっても、特定外来生物を生きのまま保管や運搬する場合には、外来生物法に基づき国による防除の確認・認定が必要とされます。このため、千葉県生物多様性センターでは、特定外来生物のカミツキガメ等について、防除実施計画を策定し防除を実施しています。また、外来生物問題について、理解を深めていただくための啓発活動を行っています。



ワナを用いたカミツキガメの防除作業



サンゴ礁など、環境の変化に特に弱い生態系を守ろう。

(愛知ターゲット原文の環境省仮訳)

2015年までに、気候変動又は海洋酸性化により影響を受けるサンゴ礁その他の脆弱な生態系について、その生態系を悪化させる複合的な人為的圧力が最小化され、その健全性と機能が維持される。

解説 大気中の二酸化炭素濃度の上昇により、気候変動とともに海洋酸性化が生じます。生態系や政策には、それまでの傾向が続く性質があるため、「気候変動や海洋酸性化の影響を2020年までに劇的に減らす対策の実施は難しい」ことによる緊急性の高い目標です。

目標のポイント

POINT 1

気候変動や海洋酸性化によって傷つけられる程度や、その変化に対する適応力は、それぞれの生物種や生態系によって異なります。

多様な種や生態系が、時間をかけて温暖化に適応して、変化に幅広く対応できるようにしておくことで、生態系への悪影響を最小限に抑えることができます。

POINT 2

この目標では、気候変動や海洋酸性化に**特に弱い生態系**について、**迅速な対策**を取ることを重視しています。

例えば、生息地の損失につながる陸上からの汚染や土壌の流出、乱獲、その他の物理的圧力を減らすなどにより、「人間活動による**他の悪影響を小さくする**」ことを目指します。

これにより、生態系が受ける気候変動や海洋酸性化の深刻な影響を軽減し、本来の姿と機能を維持しながら**適応する可能性を上げます**。

POINT 3

特に弱い生態系とは、サンゴ礁などの沿岸域の生態系、高山の生態系、平原湿地、氷河、マングローブ林、北方の針葉樹林や熱帯林、北極や南極などのことです。

また、生育生息地の“南限”などに当たるところも含まれます。

目標達成に向けた活動の考え方

この目標の達成に向けては、気候変動と生物多様性保全、海洋と沿岸の生物多様性保全に関する幅広い活動が考えられます。

例えば、

◎気候変動の影響を受けやすい高山帯やサンゴ礁などをモニタリングする

◎高山植物をシカ害から守る

といったことです。汚染削減、乱獲抑制、外来種に関する活動もこの目標達成の手段となります。

活躍が期待される人たち

この目標の達成には、気候変動に対する適応力を上げるように生態系のつながりを保つ保護対策や、汚染や土壌流出を防ぐ対策について、国や事業者が積極的に取り組むことが、特に期待されています。



国



自治体



事業者



非営利団体



教育研究機関



市民

目標10達成に向けて取り組んでいる活動の例

case
1

ウミガメの産卵・発生環境(砂浜)保全プロジェクト

NPO法人 日本ウミガメ協議会

<http://bd20.jp/dantai/detail.php?id=19>

今、ウミガメが産卵する砂浜が消えようとしています。ウミガメは、日本でも北は宮城県から南は沖縄県まで産卵が見られますが、産卵のために訪れる砂浜は、埋め立てや護岸建設などの開発や砂の減少により、多くがすでに消滅またはその危機に瀕(ひん)しています。日本ウミガメ協議会では、少しでも多くの砂浜を守り、健全な生態系を残すための活動を行っています。また、同時に少しでも多くの子ガメが自然な状態で海に帰れるよう活動しています。

© NPO法人 日本ウミガメ協議会

<http://www.umigame.org/>



case
2

沖縄のサンゴ礁保全(辺野古・大浦湾・嘉陽・泡瀬)

公益財団法人 日本自然保護協会

<http://www.nacsj.or.jp/katsudo/henoko/>

沖縄島東海岸・辺野古。絶滅危惧種・ジュゴンのえさの海草が広がる、最も重要な生息地の1つであるこの海を埋め立てて、米軍飛行場を移設する計画があります。海草が広がる海草藻場は、サンゴ群集、干潟、マングローブ林と一体となり、この海域の健全なサンゴ礁生態系を支えています。この海域の環境は、サンゴ礁と水深の深い内湾とが隣接する、沖縄でも極めて希少な場所である。飛行場の移設計画が、多様な自然な自然環境に及ぼす影響はあまりにも大きく、計画の見直しを求めため、調査活動や市民への普及などを通じて、問題解決に取り組んでいます。

© 公益財団法人 日本自然保護協会

<http://www.nacsj.or.jp/>





陸地の17%、海の10%は、 なにがあっても守る場所に決めよう。

(愛知ターゲット原文の環境省仮訳)

2020年までに、少なくとも陸域及び内陸水域の17%、また沿岸域及び海域の10%、特に、生物多様性と生態系サービスに特別に重要な地域が、効果的、衡平に管理され、かつ生態学的に代表的な良く連結された保護地域システムやその他の効果的な地域をベースとする手段を通じて保全され、また、より広域の陸上景観や海洋景観に統合される。

解説

保護地域とは、国立公園、国定公園、都道府県立自然公園、ラムサール条約登録湿地、世界自然遺産、原生自然環境保全地域、自然環境保全地域、都道府県自然環境保全地域、鳥獣保護区、生息地等保護区などのことです。

目標のポイント

POINT 1

この目標は、保護地域の面積を拡大することを目指しています。

◎陸地は13%(2012年)から17%に上昇 **↗**

◎海洋は5%(2012年)から10%に上昇 **↗**

つまり、陸地では日本およそ16個分の面積を新しく保護地域にします。



POINT 2

保護地域として守るのは、次のものです。

◎生物多様性と生態系サービスの恵み(生態系サービス)に**特に重要な地域**

◎各国の生態系を**代表する生態系**

POINT 3

この目標では、設置した保護地域が

◎保護地域周辺や近隣の保護地域を含めた広い景観とのつながりの確保

◎種、生息地、生態系プロセスの保護

◎先住民、地域社会の参加

により、**効果的かつ衡平に管理される**ことも目指しています。

目標達成に向けた活動の考え方

この目標の達成に向けた活動の例としては、

- ◎特に重要な地域が保護地域となるように働きかける
- ◎生態系のつながりを考慮して保護地域の管理計画を立て、実施する
- ◎地元の人やさまざまな人と一緒に保護地域を管理する

といったことが考えられます。

活躍が期待される人たち

この目標の達成には、保護地域の設置や管理を行う国と自治体が大きな役割を果たすことが特に期待されています。



国



自治体



非営利団体



教育研究機関

目標11達成に向けて取り組んでいる活動の例

case
1

石鎚森の学校★森林保全活動★

特定非営利活動法人石鎚森の学校

<http://business4.plala.or.jp/ishizuch/>

西日本最高峰石鎚山(国定公園)の7合目となる成就地区のエリアに在る人工林の間伐や枝打ち、また園地、登山道の下草刈、台風による風倒木の整理や植樹を進めることで、景観の保全は言うまでもなく、土砂の谷川への流失を防ぎ、西日本有数の当該水源の森の保全が、下流域の人々の生活や動植物の多様な命も守ること、そして海を守ることに寄与する実践の場としています。



case
2

国際的に重要な重要野鳥生息地(IBA)保全の推進

公益財団法人 日本野鳥の会

<http://www.wbsj.org/nature/hogo/others/iba/index.html>

鳥類の保全上重要で優先順位が高い生息地を、世界共通の基準に基づいて選定し、保全するのが重要野鳥生息地(IBA, Important Bird Area)事業です。この事業は世界各地で行われていて、日本野鳥の会は日本におけるIBAの目録を作成し、その保全状況を定期的にモニタリングし、保護地域として法的に保護されていないサイトの保全レベルを上げていくための取り組みを行っています。

現在、日本において目録に上がっている167のサイトの法的保全措置についてのギャップ分析、数量評価、法的保全措置の拡充の働きかけ、海域保護のための新たなカテゴリーとして海鳥を指標とした保全上重要度の高い海域(マリーンIBA)の選定、個々のIBAサイトにおける脅威に対する保全活動と地域活動の支援に取り組んでいます。





絶滅危惧種を絶滅から防ぎ、 ふつうの種に戻していこう。

(愛知ターゲット原文の環境省仮訳)

2020年までに、既知の絶滅危惧種の絶滅が防止され、また、それらのうち、特に最も減少している種に対する保全状況の改善が達成、維持される。

解説 絶滅は自然にも起きるものですが、人間活動によって現在の絶滅速度は100～1000倍になっています。人間由来の絶滅を減らすためには、直接・間接の減少要因への対策が必要ですが、この目標では、絶滅の危機が差し迫った種の保全に焦点を当てています。

目標のポイント

POINT 1

この目標では、

- ◎種の絶滅を防ぐ
 - ◎絶滅危惧種の保全状況をよりよくする
- という2つのことを目指しています。

POINT 2

現在、国際自然保護連合 (IUCN) のレッドリストに掲載されている世界の絶滅危惧種は20000種を超え、そのうち4000種以上が絶滅寸前 (critically endangered) の危険度だとされています。

POINT 3

生息地の状況改善、捕獲や取引の規制などにより保全状況をよりよくすることで、国際自然保護連合 (IUCN) で存続基盤が脆弱とされる個体数/生息面積より改善すれば、絶滅危惧種ではなくなります。

目標達成に向けた活動の考え方

この目標の達成に向けた活動の例としては、

- ◎ホットスポットや絶滅ゼロ同盟 (AZE) などの重要な生息地を保全する
 - ◎特定の絶滅危惧種が減少している直接的な要因となっている過剰利用や侵略的外来種などの問題を改善する
- といったこと、また、保護区に関する活動が考えられます。

活躍が期待される人たち

この目標の達成には、気候変動に対する適応力を上げるように生態系のつながりを保つ保護対策や、汚染や土壌流出を防ぐ対策について、国や事業者が積極的に取り組むことが特に期待されています。



国



自治体



事業者



農林漁業団体



非営利団体



教育研究機関

目標12達成に向けて取り組んでいる活動の例

case
1

Come Back Goose —甦れシジュウカラガン! 日本の空に—

日本雁を保護する会

<http://yahoo.jp/2bL9x1>

かつては日本へ多数飛来していた冬の渡り鳥シジュウカラガンは、20世紀初頭にその繁殖地である千島の島々へ毛皮目的で放されたキツネに捕食され激減し、群れとしての飛来は途絶え、絶滅危惧種(CR)となってしまいました。同団体では、この群れを再び日本の空に甦らせる取り組みを1983年以降、八木山動物公園とともに、ロシア、米国と共同で行っています。1995年から2010年まで、繁殖地の千島列島で計13回、551羽を放鳥しました。その結果、最近では日本への飛来数が漸増し、2010/11越冬期に、初めて100羽を超え、翌年度には200羽、そして2012/13年度には400羽を越えるようになりました。この群れを、2020年までに絶滅の危機脱出の目安となる1000羽まで増やし、生物多様性の向上に貢献することを目指しています。



case
2

やまねこパトロールプロジェクト

認定特定非営利活動法人 トラ・ゾウ保護基金

http://www.jtef.jp/showcase_yamaneko_03.html

「やまねこパトロール」は、西表島在住の方々と協力してイリオモテヤマネコの交通事故防止に取り組む活動です。100頭ほどしか生息していないイリオモテヤマネコが、毎年5頭前後、交通事故で死んでいます。ヤマネコの交通事故死ゼロを目指して、マグネットシートで装飾した車両が県道を時速20キロ前後で走行し、ドライバーに法定速度の時速40キロでの走行を促します。また、走行する車の速度やイリオモテヤマネコの獲物動物の路上への出現状況なども記録しています。島内の小中学校での出前授業を行い、ヤマネコ保全の意義についての普及啓発も行っています。





一つの種のなかでも、多様さを大事にしよう。

(愛知ターゲット原文の環境省仮訳)

2020年までに、社会経済的、文化的に貴重な種を含む作物、家畜及びその野生近縁種の遺伝子の多様性が維持され、また、その遺伝資源の流出を最小化し、遺伝子の多様性を保護するための戦略が策定され、実施される。

解説 遺伝的多様性を維持し、保護するとは、長期間に渡って種内のさまざまな遺伝的性質が存続することを言います。また、遺伝資源の流出とは、繁殖可能な生物の集団から遺伝的多様性が失われることです。

目標のポイント

POINT 1

遺伝子の多様性は、気候変動などの変化に対する農業システムの適応力や回復力を高める選択肢になりますが、作物や家畜などでは減少傾向です。

POINT 2

この目標では、

◎**遺伝的多様性を維持し、保護する**

◎**遺伝資源の喪失を最小限にする**

という2つのことを目的に**戦略を策定・実施すること**を目指しています。

戦略には、**生息域内での保全**と、動物園・植物園での人工増殖と野生復帰などの**生息地外での保全**が含まれます。

POINT 3

作物や家畜とは、人間が生産や特性などを利用するために選び、栽培植物化・家畜化し、繁殖させてきた種のことです。

POINT 4

野生近縁種とは、現在の栽培品種や家畜品種と近い野生種で、新品種の開発に利用可能な遺伝的材料の潜在的な資源です。

POINT 4

その他の社会経済的、文化的に価値のある種とは、伝統的薬草、材木を除く森林生産物、郷土種など、社会経済や文化の面で重要な種です。

目標達成に向けた活動の考え方

この目標の達成に向けた活動の例としては、

◎**郷土種などの栽培・養育と利用を進める** ◎**野生近縁種などの生息地を保全する**

といったことをはじめ、農業の生物多様性に関わる活動が考えられます。

活躍が期待される人たち

この目標の達成には、郷土種の栽培など多様な品種の栽培・養育や保護について、農林漁業団体や教育研究機関・施設が積極的に取り組むことが特に期待されています。



国



自治体



農林漁業団体



非営利団体



教育研究機関

目標13達成に向けて取り組んでいる活動の例

case
1

御所実業高校環境緑地科「生物多様性の保全」研究班 —貴重種郷土種の保全活動—

奈良県立御所実業高等学校環境緑地科

http://blogs.yahoo.co.jp/ffj_sgfp

生物多様性保全活動の一環として、地域性種苗の生産と貴重野生植物の域外保全、郷土作物の系統保存を行っています。貴重野生植物は、地元、御所市産のものを中心に、ヒメユリ(奈良県絶滅寸前種)、オグルマ(奈良県絶滅危惧種)、レンゲツツジ(10数都府県でレッドデータに記載)の3種の保護・増殖と増殖技術の開発を行っています。レンゲツツジの挿し木繁殖の技術は、東京都や神奈川県等で挿し木繁殖が難しい種に応用されています。郷土作物については、シコクビエ(紀伊山地系統)、御所柿(御所市産)の系統保存を行っています。新たな利用法の開発・提案を積極的に行っています。



橿原市昆虫館ボランティアとして里山と公園の緩衝ゾーンに奈良県絶滅危惧種オグルマを植え付けしているところ

case
2

絶滅危惧植物展の開催

独立行政法人 国立科学博物館 筑波実験植物園

<http://www.tbg.kahaku.go.jp/diversity/goal/index.html>

筑波実験植物園では、急速に失われつつある植物の多様性の象徴ともいえる絶滅危惧植物の研究と保全に力を注いでいます。毎年、日本ばかりでなく、時に世界にも目を向け、さらに絶滅危惧植物ばかりでなく、約2700種あるといわれる日本にだけ生育する植物、すなわち日本固有の植物の研究や保全も行っています。





生態系を守り、自然の恵みが子どもや貧しい人々にも届くようにしよう。

(愛知ターゲット原文の環境省仮訳)

2020年までに、生態系が水に関連するものを含む不可欠なサービスを提供し、人の健康、生活、福利に貢献し、回復及び保護され、その際には女性、先住民、地域社会、貧困層及び弱者のニーズが考慮される。

解説 すべての生態系は多種多様なモノやサービスを提供していますが、食料、繊維、薬、水、作物の花粉媒介、汚染の濾過、自然災害からの保護などを供給する生態系は、生物多様性だけでなく、人間の健康、生活、福利にとっても特に重要です。

目標のポイント

POINT 1

この目標では、

- ◎生活に不可欠なものを供給する生態系を守る
 - ◎対象とする生態系を回復し、保全する
 - ◎女性、先住民、地域社会、貧困層及び弱者のニーズを考慮して守る
- という3つのことを目指しています。

POINT 2

守るべき生態系は、地域、国、グローバルレベルで、**市民参加型プロセス**の中で、**持続可能な利用原則**(生物多様性条約第10条)により決めます。

POINT 3

回復とは、ここでは、劣化や破壊された生態系の回復を積極的に管理することで、生態系がもつ回復力を維持し、生物多様性を保護することです。
保全の手段は、厳正な保護から地域共同体の手で守る場合など様々です。

POINT 4

保全のための政策や手段の決定では、

- ◎**貧困層及び弱者**(生活に必要な基本的ニーズのため。多くは女性)
 - ◎**先住民や地域社会**(精神面、世界観、アイデンティティのため)
 - ◎**女性**(あるタイプの生態系を必要とする社会的役割を果たすため)
- といった、**生態系への依存度がより高い人々のニーズ**を考慮します。

目標達成に向けた活動の考え方

この目標の達成に向けた活動の例としては、

- ◎森林や農村環境、里海などを保全して、持続可能な利用を推進する
 - ◎生態系の機能や水などの供給が回復するように森林や湿地を回復する
- といったことが考えられます。

活躍が期待される人たち

この目標の達成には、必要な保全や投資が行われるよう、国や自治体が開発計画の中で統合的に取り組むことが特に期待されています。



国



自治体



非営利団体

目標14達成に向けて取り組んでいる活動の例

case
1

松山市和気浜公園整備公共工事に伴う 希少野生動植物保全啓発活動

伊予農希少植物群保全プロジェクトチーム

<http://bd20.jp/dantai/detail.php?id=33>

松山市和気浜後背湿地には、アキノミチヤナギ、ウラギクなどの塩生湿地植物や、愛媛県内ではここだけに生息するウネムシロヤコメツブガイの貝類、また、メダカなどの希少野生動植物が生息しています。悪臭やゴミの不法投棄に悩む住民の要望を受けて、水路400m全域を埋め立てる予定となりましたが、住民の理解もあり、水路40mを保全ゾーンとして残すこととなりました。この公共工事の環境政策をサポートし、移植が成功した後も、終わりのない管理体制を地元に引き継ぐため、モニタリングと啓発活動を行っています。地元の小学校や公民館と関わりながら実施して、移植種が将来的に群落の一員となるまで活動を続けます。

© 伊予農希少植物群保全プロジェクトチーム

<http://iyo-ah.esnet.ed.jp/cms/modules/tinyd3/index.php?id=7>





傷ついた生態系を、15%以上回復させよう。 それによって気候変動や、砂漠化の問題に貢献しよう。

(愛知ターゲット原文の環境省仮訳)

2020年までに、劣化した生態系の少なくとも15%以上の回復を含む生態系の保全と回復を通じ、生態系の回復能力及び二酸化炭素の貯蔵に対する生物多様性の貢献が強化され、それが気候変動の緩和と適応及び砂漠化対処に貢献する。

解説 生態系の回復能力とは、攪乱に対応して回復する力のことです。劣化した生態系は回復力が低く、火事、洪水、害虫発生などの攪乱後の回復が困難です。また、二酸化炭素の貯蔵とは、生物体や土壌の中に炭素を蓄積することです。

目標のポイント

POINT 1

この目標では、生態系を保全し、少なくとも15%以上の劣化した生態系を回復することを通じて、

- ◎生態系の回復能力を強化する
- ◎生物多様性による二酸化炭素の貯蔵を強化する

ことを目指しています。

また、それにより、気候変動の緩和と適応、砂漠化防止を推進することを目指しています。

POINT 2

森林伐採や湿地への排水などの生息地の改変や劣化は、二酸化炭素やメタンなどの排出につながります。一方、森林、土壌(特に泥炭地)、淡水域、沿岸湿地などの生態系を保全、回復、持続可能に利用することは、炭素固定の手段として費用効率が高く、安全で、すぐに実行可能なものです。

POINT 3

気候変動の影響が増大する中で、生態系は環境状態の変化や異常気象の頻発に対応する必要が増すため、回復力はいつそう重要になっていきます。

解説 生態系の保全について、目標14では、人間の福利と現世代のニーズを考慮して行い、目標15では、近未来のために回復力の強化と炭素固定を目指すことが違いです。

目標達成に向けた活動の考え方

この目標の達成に向けた活動の例としては、

- ◎回復力と炭素貯蔵の強化のためにREDD+による森林保全を行う
 - ◎回復力と炭素貯蔵の強化のために湿地や放棄林・水田を保全、再生する
- といったこと、順応的管理と生態系アプローチの推進などが考えられます。

活躍が期待される人たち

この目標の達成には、生物多様性の復元と炭素固定を両立する手段として、事業者や非営利団体が積極的に取り組むことが特に期待されています。



目標15達成に向けて取り組んでいる活動の例

case
1

フォレスト・オブ・ホープ

バードライフ・インターナショナル・アジア・ディビジョン

http://www.env.go.jp/nature/shinrin/fpp/database/ngonpo_case/birdlife.html

‘Forests of Hope’は、生物多様性および気候変動対策のために世界規模で取り組む熱帯雨林の保全活動で、アジアの国々でも森林保全を行っています。森林破壊の防止と天然林の復元を目指すとともに、その活動に地元・周辺地域の人々が参加し、彼らが経済的な恩恵を得られるよう、新しい時代にむけての森林保全の仕組みづくりを進めています。

© バードライフ・インターナショナル・アジア・ディビジョン

<http://www.birdlife-asia.org>



case
2

トンボの里プロジェクト

真庭・トンボの森づくり推進協議会

<http://www.maniwa-kankyoh.net/tombo/tombo.html>

真庭市は、株式会社トンボ及び社団法人真庭観光連盟と「未来につながる真庭の森づくり協定」を締結しています。真庭市役所にはバイオマスボイラーが導入され、年間約300tの二酸化炭素排出量を削減しています。国内クレジット制度を活用して、削減した二酸化炭素排出量を企業に販売し、その収益を里山保全活動や生物多様性保全活動に充てることとしています。

「トンボの里プロジェクト」は、この収益を活用し、「トンボの森づくり」と「水田ピオトーブ」、「森のようちえん」、「薪ストーブプーザによる森づくり」などの事業を推進しています。株式会社トンボ社員と市民、行政が協働で里山整備・里山文化体験等を行っています。また、社団法人真庭観光連盟は、主要事業である「バイオマスツアー」に環境保全ツアーを取り入れ、また、「環境学習ができる真庭市」として教育旅行の誘致を図り、人と人との交流を通して、地域の活性化を図っています。





生物多様性から得られる利益は、 国や地域を超えて公正に分配しよう。

(愛知ターゲット原文の環境省仮訳)

2015年までに、遺伝資源の取得の機会(アクセス)及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する名古屋議定書が、国内法制度に従って施行され、運用される。

解説 「遺伝資源へのアクセスとその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分(ABS)」は、生物多様性条約の3つの目的の1つです。名古屋議定書は、その効果の実施のため透明性を確保する法的枠組みで、名古屋での第10回締約国会議で採択されました。

目標のポイント

POINT 1

名古屋議定書は、ABS、つまり、

遺伝資源そのもの
関連する伝統的知識
それらの利用による利益

に対する

アクセス
利益配分
法令、社会規範、倫理などの遵守

に関して、締約国がとるべき重要な対策を定め、次のことを促進します。

- ◎万人に役立つ新発見にもつなげる遺伝資源研究の進展
- ◎遺伝資源の保全と持続可能な利用、人類の発展や福利への生物多様性の寄与
- ◎先住民や地域社会が特有の知識等の利用によって得る利益について、能力強化を支援し、伝統的知識を活性化し、保護すること

POINT 2

この目標では、次の2つのことを目指しています。

- ◎名古屋議定書を**2015年までに発効する**
- ◎名古屋議定書が**国内法制度に従って施行され、運用される**

POINT 3

名古屋議定書の発効は、50か国目が批准した日の90日後です。
この目標達成のためには、2015年の10月までに50か国の批准が必要です。

POINT 4

名古屋議定書を実際に**運用**するには、各国がそれぞれの状況に応じて、**既存の法的措置、行政措置、政治的手段の改訂や、新たな方策の策定**を行い、**また、必要な制度・組織体制を決定し、効果的に施行**することが必要です。

目標達成に向けた活動の考え方

この目標の達成に向けた活動の例としては、

- ◎ABSに関して、CSR報告書などによる情報公開を進める
 - ◎ABSに関するベストプラクティスを共有する
- といったことが考えられます。

活躍が期待される人たち

この目標の達成には、ABSの利益が保全に使われる仕組みづくりについて事業者や非営利団体が積極的に取り組むことが、特に期待されています。



国



事業者



非営利団体



教育研究機関

目標16達成に向けて取り組んでいる活動の例

case
1

ガイドブック「事業活動と生物多様性」を通じた 中小企業への生物多様性への啓発活動

名古屋商工会議所

http://www.meisho-ecoclub.jp/?page_id=49

2010年に名古屋開催されたCOP10の成果継承のために2012年3月末に作成されたガイドブックです。事業活動と生物多様性の関連の把握と取り組みの考え方について、中小企業が活用できるよう、わかりやすく解説したものです。ガイドブックの中では、事業活動ごとに愛知ターゲットとの関連、注意すべきポイントを記載しています。



ガイドブック「事業活動と生物多様性」を使ったワークショップ

case
2

国連生物多様性の10年を推進するための事業

国連生物多様性の10年市民ネットワーク

<http://www.jcnundb.org/>

2010年に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)およびカルタヘ議定書第5回締約国会議(MOP5)の成果と、国連生物多様性の10年の目標を実現するため、国際社会と連携しつつ、日本の市民団体として活動することを目的に、テーマ別の活動を展開しています。

その中で、ABSテーマグループでは、アジアをはじめとする世界の先住民グループとも協働しながら名古屋議定書の発効・実施において、より伝統的知識・慣習の守られる国内外の仕組みがつけられるよう提言・活動をしています。





みんなで参加しながら作戦を立て、 みんなで実現しよう。

(愛知ターゲット原文の環境省仮訳)

2015年までに、各締約国が、効果的で、参加型の改定生物多様性国家戦略及び行動計画を策定し、政策手段として採用し、実施している。

解説 愛知ターゲットは正式名称を「生物多様性条約戦略計画2011-2020」といい、締約国全体の戦略計画です。この各国での実施の中心となるのが、国家戦略と行動計画です。

目標のポイント

POINT 1

この目標では、**生物多様性国家戦略及び行動計画**(国家戦略等)について、

- ◎参加型で策定または改定し、実施する
- ◎愛知ターゲットに沿ったものとする
- ◎政策手段として採用する

ということを目指しています。また、生物多様性地域戦略も含まれます。

POINT 2

国家戦略等は、生物多様性条約会議での決定事項を実行に移すうえでカギとなる手段のため、早期に**策定または改定し、実施**することが必要不可欠です。策定や改定には、**すべての利害関係者が参加**するようにします。また、各国での生物多様性のニーズ、優先度、機会などを確認する柔軟なプロセスとなるようにし、より広範な意味での国家目標も考慮します。

POINT 3

生物多様性条約第6条は、各国の実情に合わせて条約の目的を達成するために国家戦略等を策定することを求めています。2010年以前に国家戦略等を策定した国では、**愛知ターゲットに沿ったものにする改定が必要**で、日本でも改定の結果、生物多様性国家戦略2012-2020がつけられました。

POINT 4

国家戦略等を**政策手段として採用**することで、生物多様性に影響するあらゆる部門の計画や活動の体制に組み入れ、活発に実行できるようにします。

POINT 5

2015年までに国家戦略等を策定や改定する中では、参加型策定を行うだけでなく、政府や社会で生物多様性への考慮を主流化する効果的手段として活用します。

目標達成に向けた活動の考え方

この目標の達成に向けた活動の例としては、

- ◎生物多様性に影響する多様な部門・団体間で連携し、情報共有する
 - ◎住民参加型の自然保全プロジェクトの成果を地域戦略に反映させる
- といったことなど、戦略の策定や効果の実施に関わる活動が考えられます。

活躍が期待される人たち

この目標の達成には、国家戦略や地域戦略の策定や改定などの中心となる国や自治体が積極的に取り組むことが特に期待されています。



目標17達成に向けて取り組んでいる活動の例

case
1

生物多様性の道プロジェクト

公益財団法人 日本自然保護協会

<http://www.nacsj.or.jp/project/waytob/2011>

日本自然保護協会(NACS-J)による生物多様性保全のためのプロジェクトです。COP10を契機に、地域の自然を再発見し、未来に引き継いでいくプロジェクトとして始まりました。愛知ターゲットによって日本各地で策定が始まった「生物多様性 地域戦略」は、“市民が育てる、暮らしと自然の未来像”です。

2010年には、生態系サービスモニタリング、市民調査全国大会、“生物多様性を実感できる人”を増やすエコツアーや研修会を実施しました。2011年には、市民版地域戦略づくり、地域戦略づくりの重要ポイントの提案、ふれあいマップ・ワークショップなどを実施しました。

生物多様性の道プロジェクト2011-13では、全国で策定が始まった「生物多様性地域戦略・行動計画」を手がかりに、生物多様性の保全に向けた、社会システムづくり、地域づくり、人づくりを目指しています。



case
2

徳島での生物多様性地域戦略の策定に関するプロジェクト

生物多様性とくしま会議

<http://tokushima-kaigi.aicon-tokushima.co.jp/>

2010年、18の徳島の自然環境保全や街づくり系NGOなどがネットワークを作り、徳島生物多様性地域戦略の策定に、千葉県方式のタウンミーティングの開催を含む 市民参加型の戦略策定プロセスの提案を行いました。

2011年には、徳島大学、県と協働して、専門のファシリテーターが参画したタウンミーティングを、県内10か所で開催し、得られた意見を取りまとめ、提言を行いました。

2012年以降、徳島での生物多様性地域戦略の策定にあたっての提言した内容を実現するべく、戦略策定後の目標達成にむけた役割の明確化・共有を行いながら、県・大学・NGOとの協働事業を展開しています。





生き物や自然にまつわる 伝統的な知識を大切にしよう。

(愛知ターゲット原文の環境省仮訳)

2020年までに、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関連する先住民の社会及び地域社会の伝統的な知識、工夫、慣行及びこれらの社会の生物資源の利用慣行が、国内法制度及び関連する国際的義務に従って尊重され、これらの社会の完全かつ効果的な参加のもとに、あらゆる関連するレベルにおいて、条約の実施に完全に組み入れられ、反映される。

解説 「先住民と地域社会の伝統的知識の尊重と利益の配分」は生物多様性条約第8条j項、「保全と持続的利用につながる生物資源の慣習的な利用の保護と促進」は同第10条c項に定められています。また、「完全かつ効果的な参加」は第8条j項の基本原則です。

目標のポイント

POINT 1

この目標では、先住民と地域社会の

- ◎ 伝統的知識、工夫、慣行（生物多様性の保全と利用に関連するもの）
 - ◎ 生物資源の慣習的な利用
- について、次のことを目指しています。
- ◎ 国内法及び関連する国際的義務に従って尊重される
 - ◎ 生物多様性条約の実施において完全に認識され、主流化される
 - ◎ 先住民と地域社会の完全かつ効果的な参加のもと実施される

POINT 2

伝統的知識、工夫、慣行は、ここでは例えば耕作や畜産の慣行のことです。

POINT 3

慣習的利用には、精神面や文化面、経済面、生活面での役割があります。

POINT 4

伝統的知識等が尊重されるとは、その他の知識、技術開発、慣行と同程度の待遇を与え、保護する締約国の義務があることを意味します。
また、先住民と地域社会の多様な意見を反映した国内法に従って尊重します。

POINT 5

完全かつ効果的な参加には、資源や技術的・法的支援に加え、相互理解と敬意が必要です。

目標達成に向けた活動の考え方

この目標の達成に向けては分野横断的な活動が必要で、例としては、

- ◎ 完全かつ効果的な参加のための合意形成の場をつくる
- ◎ 伝統知の保存やその基盤としての集落の存続に取り組む

といったことや、名古屋議定書の実施促進に向けたものが考えられます。

活躍が期待される人たち

この目標の達成には、伝統的知識等を実施する現場となる一次産業や、合意形成に参加する市民が積極的に取り組むことが特に期待されています。



国



自治体



事業者



農林漁業団体



非営利団体



教育研究機関



市民

目標18達成に向けて取り組んでいる活動の例

case
1

谷津田プレーランドプロジェクト

特定非営利活動法人 ちば環境情報センター

<http://bd20.jp/dantai/detail.php?id=55>

谷津田・里山の手入れ・ごみひろい・自然観察会・米づくりなどの定期的な取り組みや、ネイチャークラフト・昔遊び、野草を食べる会、草木染など遊びを通して様々な形で自然にかかわることで、里山の恵みが私たちの暮らしの中で生かされ息づいていることに気づいてもらっています。生きものにぎわいとつながり(生物多様性)こそが里山の力であり、私たちにとってかけがえのない存在であることを理解することで、保全に関わる仲間を増やしていこうとしています。

© 特定非営利活動法人 ちば環境情報センター

<http://www.ceic.info/>



case
2

穴塚の自然と人の関わりにつわる聞き書きと、多様な調査にもとづいた保全活動

認定NPO法人 穴塚の自然と歴史の会

<http://www.kasumigaura.net/ooike/index.html>

穴塚の里山は、茨城県土浦市は広さ100ha、隣接する天王池地区を含めると200haの、池・林・草原・湿地・小川、谷津田・畑等多様な自然環境、国指定の貝塚など歴史的な環境に恵まれた所です。1989年発足以来、この環境を未来に伝えるために、土曜観察会をはじめとした観察会、農家の谷津田耕作を支援する米の流通、生物多様性保全に配慮した田畑の耕作、外来種駆除、環境調査(環境省モニタリングサイト1000里地里山コアサイト)、聞き書きによる歴史・文化調査、調査に基づいた多様な環境の保全活動等、多岐にわたる活動を、市民・学生・企業等多様な主体によって行っています。





生物多様性に役立つ知識や技術を豊かにしていこう。

(愛知ターゲット原文の環境省仮訳)

2020年までに、生物多様性、その価値や機能、その現状や傾向、その損失の結果に関連する知識、科学的基盤及び技術が向上し、広く共有され、移転され、適用される。

解説 これは、「生物多様性に関する情報や技術の量と質を高め、同時にそういった情報や技術を政策決定に活用し、また可能な限り広く共有する」締約国の約束とも言えます。

目標のポイント

POINT 1

生物多様性への脅威を認識し、保全と利用のための優先順位を決めるには情報が必要であり、ほとんどの国で対策のための情報が不足しています。

POINT 2

この目標では、生物多様性に関する**知識、科学的基盤、及び技術の向上**を目指しています。生物多様性そのものに加えて、生物多様性の**価値、機能、現状や傾向、損失の影響**に関する**知識、科学的基盤、及び技術**を含みます。

解説 生物多様性はさまざまな生態系サービスを供給し、多面的な価値がありますが、大部分は金銭的に表せないものです。その認識や理解の向上は、目標1や2にも関連します。

POINT 3

個々の種は生態系の中で多様な役割や**機能**をもち、生態系の安定化や生態系サービスの供給に役立っています。それらの役割や機能については未解明のことが多く、特に転換点を超えないためには理解向上が必要です。

POINT 4

生物多様性情報の大部分はその**現状や傾向**に関するものですが、情報がほとんどない生態系や種も多くあります。現状や傾向の情報は、生物多様性の変化パターンを把握し、損失への対策効果を測る上で特に重要です。

POINT 5

生物多様性をかつてない速さで失っていることが広く認識されている一方、**損失の影響**に関する情報は比較的少なく、大半は事例証拠に基づくものです。保全に向けた勢いを増すには、影響の解明を進めることが不可欠です。

目標達成に向けた活動の考え方

この目標の達成に向けては分野横断的な活動が必要で、例としては、

◎多くの生物多様性関連情報をより検索・把握しやすい仕組みをつくる

◎市民やあらゆるレベルで生物多様性に関する知識を向上させる

といったことなど認識、観測、指標、評価に関する活動が考えられます。

活躍が期待される人たち

この目標の達成には、生物多様性に関連する技術の開発や情報の活用を事業者が積極的に取り組むことが、特に期待されています。



国



自治体



事業者



農林漁業団体



非営利団体



教育研究機関

目標19達成に向けて取り組んでいる活動の例

case
1

生態園 地域の生物多様性の保全および理解促進活動

千葉県立中央博物館

http://www2.chiba-muse.or.jp/?page_id=223

千葉県立中央博物館の生態園は、元国立畜産試験場跡地に25年の歳月をかけて、房総半島の自然を再現・展示し、併せて在来の自然の保全・復元を行ってきた。現在は千葉県の多様な環境を体験できる植物群落園と、雑木林やため池の、外来種の駆除を含め、維持管理を行っている。

観察会のほか学校や一般向けの学習プログラム、たとえば「森の調査隊」や「とりの声キャッチ名人」などによって自然に親しみ生物多様性の理解を養う基礎的な学習活動を展開している。



case
2

自然観察会の推進 / 市民参加型のモニタリング

自然観察指導員東京連絡会

<http://bd20.jp/dantai/detail.php?id=24>

都内を中心とした自然観察会を通じて、身近な自然の素晴らしさ、生物の繋がりや多様性、人間との関わりを共有することが狙い。団体・学校・企業・自治体などと連携し、積極的に自然観察会を広げている。

© 自然観察指導員東京連絡会

<http://www.nacot.org/>





活動を支えるために大切な人材と資金を、 協力を集め増やしていこう。

(愛知ターゲット原文の環境省仮訳)

遅くとも2020年までに、戦略計画2011～2020の効果的な実施に向けて、あらゆる資金源からの、また資源動員戦略において統合、合意されたプロセスに基づく資金動員が、現在のレベルから顕著に増加すべきである。この目標は、締約国により策定、報告される資源のニーズアセスメントによって変更される可能性がある。

目標のポイント

POINT 1

金銭的及び人的資源の不足は、生物多様性条約実施の大きな障害になっています。
資金・資源の増加により愛知ターゲット全体の実現が近づきます。

POINT 2

この目標では、動員する資金・資源について

- ・すべての資金・資源を考慮する
- ・現在のレベルから**顕著に増加**する

ということを目指しています。ただし、この目標は、生物多様性条約で合意されたプロセスにのっとり、資源がどれだけ必要かを精査しながら見直すことになっています。

POINT 3

すべての資金・資源とは、政府、民間機関、NGOのことで、国内外のどちらも含みます。

POINT 4

後発開発途上国や小さな島国をはじめ、開発途上国や多くの国で金銭的及び人的資源が不足しています。1992年から生物多様性のための国際的資金供給は増加していますが、**顕著に増加**させる必要があります。

解説

資源動員戦略とは、各国の目的や目標の設定に加え、国際的資金フローと国内での資金調達拡大を支援するもので、生物多様性条約第9回締約国会議で採択されました。

POINT 5

「生物多様性に関する途上国への資金の流れを2倍にする」、また、「資金提供を受けた国は、国内の生物多様性への支出に関する報告を行い、適切な基準値の把握や目標値の改善に努める」ことなどが、2012年の生物多様性条約第11回締約国会議で合意されました。

目標達成に向けた活動の考え方

この目標の達成に向けた活動の例としては、次のようなことが考えられます。

- ◎生物多様性保全のために資金が流れる仕組みをつくる
- ◎鍵となる利害関係者が集まり資源動員戦略を実施する仕組みをつくる

活躍が期待される人たち

この目標の達成には、商品やサービスの代金に保全の資金を含める仕組みの普及について、事業者と市民が積極的に取り組むことが、特に期待されています。



目標20達成に向けて取り組んでいる活動の例

case
1

みんなで守ろう!日本の希少生物種と豊かな自然! SAVE JAPAN プロジェクト

株式会社損害保険ジャパン
日本興亜損害保険株式会社

<http://savejapan-pj.net>

47都道府県の環境NPOと地域の皆さま、損保ジャパン、日本興亜損保が一緒になって、全国各地の「いきものが住みやすい環境づくり」を行うプロジェクトです。お客さまにWeb約款/Eco-Net約款などを選択してもらうことにより、地域の環境団体やNPO支援センター、日本NPOセンターと協働で、市民参加型の屋外イベントを開催しています。参加募集の案内や、開催報告などを随時ホームページに掲載し、地域みんなで参加できるイベントを目指しています。

◎ 株式会社損害保険ジャパン

<http://www.sompo-japan.co.jp/index.html>

◎ 日本興亜損害保険株式会社 <http://www.nipponkoa.co.jp/>



トンボの楽園で生き物さがし(高知)

case
2

三越伊勢丹 メリー グリーン クリスマス クリスマス チャリティ キャンペーン

株式会社 三越伊勢丹ホールディングス

<http://bd20.jp/dantai/detail.php?id=50>

2006年度から「地球のために、子どもたちのために 一未来へつづくクリスマス」をテーマに展開しているCSRキャンペーン。毎年クリスマスシーズンにベアサンタ BE@RBRICKストラップをチャリティ販売し、その寄付金は「グリーンサンタ基金」を通して、国内の植林・育林活動や教育機関への国産材製品の寄贈、子どもたちへの森林環境教育活動などに役立てられています。

◎ 株式会社 三越伊勢丹ホールディングス

<http://www.imhds.co.jp/>



2012年に寄贈された国産材の机や椅子



森林環境活動(写真提供:グリーンサンタ基金)

愛知ターゲット全文

ビジョン(展望)

この戦略計画のビジョンは、「自然と共生する」世界であり、すなわち「2050年までに、生物多様性が評価され、保全され、回復され、そして賢明に利用され、それによって生態系サービスが保持され、健全な地球が維持され、全ての人々に不可欠な恩恵が与えられる」世界である。

戦略目標 A 根本的要因への取り組み

各政府と各社会において生物多様性を主流化することにより、生物多様性の損失の根本原因に対処する。



Target 01 普及啓発

遅くとも2020年までに、生物多様性の価値及びそれを保全し持続可能に利用するために取り得る行動を、人々が認識する。



Target 02 各種計画への組み込み

遅くとも2020年までに、生物多様性の価値が、国と地方の開発及び貧困削減のための戦略や計画プロセスに統合され、適切な場合には国家勘定や報告制度に組み込まれている。



Target 03 補助金・奨励措置

遅くとも2020年までに、条約その他の国際的義務に整合し調和するかたちで、国内の社会経済状況を考慮しつつ、負の影響を最小化又は回避するために、補助金を含む生物多様性に有害な奨励措置が廃止され、あるいは段階的に廃止され、又は改革され、また、生物多様性の保全及び持続可能な利用のための正の奨励措置が策定され、適用される。



Target 04 生産と消費

遅くとも2020年までに、政府、ビジネス及びあらゆるレベルの関係者が、持続可能な生産及び消費のための計画を達成するための行動を行い、又はそのための計画を実施しており、また自然資源の利用の影響を生態学的限界の十分な安全な範囲内に抑える。

戦略目標 B 直接的要因への取り組み

生物多様性への直接的な圧力を減少させ、持続可能な利用を促進する。



Target 05 生息地の破壊

2020年までに、森林を含む自然生息地の損失の速度が少なくとも半減、また可能な場合にはゼロに近づき、また、それらの生息地の劣化と分断が顕著に減少する。



Target 06 過剰漁獲

2020年までに、すべての魚類と無脊椎動物の資源及び水生植物が持続的かつ法律に沿ってかつ生態系を基盤とするアプローチを適用して管理、収穫され、それによって過剰漁獲を避け、枯渇したすべての種に対して回復計画や対策が実施され、絶滅危惧種や脆弱な生態系に対する漁業の深刻な影響をなくし、資源、種、生態系への漁業の影響を生態学的に安全な範囲内に抑えられる。



Target 07 農業・林業・養殖業

2020年までに、農業、養殖業、林業が行われる地域が、生物多様性の保全を確保するよう持続的に管理される。



Target 08 化学汚染

2020年までに、過剰栄養などによる汚染が、生態系機能と生物多様性に有害とならない水準まで抑えられる。



Target 09 外来種

2020年までに、侵略的外来種及びその定着経路が特定され、優先順位付けられ、優先度の高い種が制御又は根絶される。また、侵略的外来種の導入又は定着を防止するために、定着経路を管理するための対策が講じられる。



Target 10 環境変化に弱い生態系の保護

2015年までに、気候変動又は海洋酸性化により影響を受けるサンゴ礁その他の脆弱な生態系について、その生態系を悪化させる複合的な人為的圧力が最小化され、その健全性と機能が維持される。

ミッション(使命)

生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する。これは、2020年までに、回復力のある生態系と、その提供する基本的なサービスが継続されることが確保され、それによって地球の生命の多様性が確保され、人類の福利と貧困解消に貢献するためである。

これを確保するため、生物多様性への圧力が軽減され、生態系が回復され、生物資源が持続可能に利用され、遺伝資源の利用から生ずる利益が公正かつ衡平に配分され、適切な資金資源が提供され、能力が促進され、生物多様性の課題と価値が主流化され、適切な政策が効果的に実施され、意思決定が予防的アプローチと健全な科学に基づく。

戦略目標 C 状況の維持・改善

生態系、種及び遺伝子の多様性を保護することにより、生物多様性の状況を改善する。



Target 11
保護地域

2020年までに、少なくとも陸域及び内陸水域の17%、また沿岸域及び海域の10%、特に、生物多様性と生態系サービスに特別に重要な地域が、効果的、衡平に管理され、かつ生態学的に代表的な良く連結された保護地域システムやその他の効果的な地域をベースとする手段を通じて保全され、また、より広域の陸上景観や海洋景観に統合される。



Target 12
種の保全

2020年までに、既知の絶滅危惧種の絶滅が防止され、また、それらのうち、特に最も減少している種に対する保全状況の改善が達成、維持される。



Target 13
遺伝的多様性

2020年までに、社会経済的、文化的に貴重な種を含む作物、家畜及びその野生近縁種の遺伝子の多様性が維持され、また、その遺伝資源の流出を最小化し、遺伝子の多様性を保護するための戦略が策定され、実施される。

戦略目標 D 自然の恵みの強化

生物多様性及び生態系サービスから得られるすべての人のための恩恵を強化する。



Target 14
生態系サービス

2020年までに、生態系が水に関連するものを含む不可欠なサービスを提供し、人の健康、生活、福利に貢献し、回復及び保護され、その際には女性、先住民、地域社会、貧困層及び弱者のニーズが考慮される。



Target 15
復元と気候変動対策

2020年までに、劣化した生態系の少なくとも15%以上の回復を含む生態系の保全と回復を通じ、生態系の回復能力及び二酸化炭素の貯蔵に対する生物多様性の貢献が強化され、それが気候変動の緩和と適応及び砂漠化対処に貢献する。



Target 16
ABS

2015年までに、遺伝資源の取得の機会(アクセス)及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する名古屋議定書が、国内法制度に従って施行され、運用される。

戦略目標 E 実施の強化

参加型計画立案、知識管理及び能力構築を通じて実施を強化する。



Target 17
効果的・参加型戦略

2015年までに、各締約国が、効果的で、参加型の改定生物多様性国家戦略及び行動計画を策定し、政策手段として採用し、実施している。



Target 18
伝統的知識

2020年までに、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関連する先住民の社会及び地域社会の伝統的な知識、工夫、慣行及びこれらの社会の生物資源の利用慣行が、国内法制度及び関連する国際的義務に従って尊重され、これらの社会の完全かつ効果的な参加のもとに、あらゆる関連するレベルにおいて、条約の実施に完全に組み入れられ、反映される。



Target 19
知識・技術の向上と普及

2020年までに、生物多様性、その価値や機能、その現状や傾向、その損失の結果に関連する知識、科学的基盤及び技術が向上し、広く共有され、移転され、適用される。



Target 20
人材・資金

遅くとも2020年までに、戦略計画2011~2020の効果的な実施に向けて、あらゆる資金源からの、また資源動員戦略において統合、合意されたプロセスに基づく資金動員が、現在のレベルから顕著に増加すべきである。この目標は、締約国により策定、報告される資源のニーズアセスメントによって変更される可能性がある。

にじゅうまるプロジェクトのパートナー



世界が変わる

愛知ターゲット

<http://bd20.jp/know-aichi-target/>



Aichi target Passport
愛知ターゲットの世界的な進捗状況がわかるスマホアプリ



日本が変わる

生物多様性国家戦略2012-2020

<http://www.biodic.go.jp/biodiversity/index.html>



みんなのちからで まわりを変える

にじゅうまるプロジェクト

<http://bd20.jp/>

愛知ターゲット達成に向けて活動する人々・団体を一つのシンボルで結び付ける「にじゅうまるプロジェクト」。政府・自治体・企業・教育研究機関・メディア・第1次産業に携わる人々や市民団体などが参加し、愛知ターゲットの達成に向けて一つになって行動します。

にじゅうまるメンバー 拡大事業	にじゅうまるメンバー 連携事業	国際連携事業	田んぼの生物多様性向上10年行動計画 (p.5参照)	おりがみアクション
-----------------	-----------------	--------	----------------------------	-----------

関連する団体 IUCN-J /ラムサールネットワーク

UNDB-J 認定連携事業

コラボにいいね！

- 生物多様性 民間参画 パートナーシップ
- 生物多様性 自治体連携



宣言したけど何やろう？コレできる！

生物多様性アクション大賞

<http://5actions.jp/award/>

「My行動宣言 5つのアクション」に貢献する具体的な取組みを全国から募り、「たべよう部門」「ふれよう部門」「つたえよう部門」「まもろう部門」「えらぼう部門」の5部門から「大賞」を選定、積極的な広報を行うことにより「生物多様性」を他人事ではなく「自分ごと化」を促します。

関連する団体 CEPAジャパン(UNDB-Jメンバー)

Act 1	地元でとれたもの、旬のものを食べる
Act 2	自然や生きものにふれる
Act 3	自然を写真や絵、文章などで伝える
Act 4	「つながり」を守る活動に参加する
Act 5	環境に優しい商品を選んで買う

関連する団体 国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)

ひとりひとり 自分が変わる

MY行動宣言 5つのアクション

<http://undb.jp/committee/tool/action/>

START!

「にじゅうまるプロジェクト」と「国連生物多様性の10年日本委員会」

多様な立場の人がそれぞれの役割の中で、そして、互いに協力し合うことで初めて達成できる愛知ターゲット。世界レベルで、分野を越えた協働を呼び掛けるため国際連合によって「国連生物多様性の10年2011-2020」が宣言されました。日本では、愛知目標の達成を目指し、国、地方公共団体、事業者、国民および民間の団体など、国内のあらゆるセクターの参画と連携を促進する役割として「国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)」が立ち上がりました。にじゅうまるプロジェクトを運営する国際自然保護連合日本委員会(IUCN-J)もそのメンバーの一人。

UNDB-Jは、参画するメンバーがそれぞれの得意分野・能力を活用し、UNDB-Jの目的達成につながる「人材やアイデアや活動」を出し合ったり、メンバー間の相乗効果を高めあうことで、愛知ターゲット達成とセクター連携の促進を目指します。

<http://undb.jp/>

以下、UNDB-Jメンバーの活躍の一部を紹介します。



IUCN-J

連携の推進 (コラボにいいね!)

にじゅうまるプロジェクトとUNDB-Jの協働の一つとして、多様な立場の人々の連携を奨励することを目的に、にじゅうまる宣言をした活動等の中から、素晴らしい連携(コラボレーション)がされている事業を、UNDB-Jとして「認定」する活動を展開しています(認定された活動は、UNDB-J認定連携事業と呼びます)。

認定連携事業は、UNDB-J主催のイベントやウェブサイト等で広報の協力を得られます。

<http://undb.jp/authorization/>

生物多様性自治体ネットワーク

自治体の取り組み推進

「生物多様性自治体ネットワーク」は自治体が相互に生物多様性の保全や持続可能な利用に関する取り組みや成果について情報発信を行うとともに、「国連生物多様性の10年日本委員会」の構成員として他のセクターとの連携・協働を図っています。

<http://undb.jp/nlgb/>

日本自然保護協会

UNDB-J支援事業

公益財団法人日本自然保護協会は、設立60周年を越える日本の自然保護をけん引し続けた団体です。UNDB-J支援のための寄付の窓口となり、それを原資にUNDB-Jの様々な活動の支援プログラムを実施しています。

<http://www.nacsj.or.jp/>

経団連自然保護協議会

生物多様性民間参画パートナーシップ

日本経団連が発表した、「経団連生物多様性宣言」では、企業が生物多様性に取り組むにあたっての原則と指針や、指針と愛知ターゲットの関係性、各行動指針のポイントをわかりやすく記載しています。宣言の趣旨に賛同し、生物多様性の保全と持続可能な利用などに資する活動を行うことを宣言する事業者やそのような事業者を支援する主体で、情報共有・交流を図る生物多様性民間パートナーシップが構築されています。

<http://www.bd-partner.org/project/code>



CEPAジャパン

いきものぐらし

一人ひとりが生物多様性との関わりを日常の暮らしの中でとらえ、実感し、身近なところから行動することが、生物多様性を守るための第一歩。UNDB-Jでは、5つの中からできることを選んで「My行動宣言」として宣言し、行動する人を増やす「My行動宣言5つのアクション」を展開しています。

しかし、宣言したのは良いものの思った以上に、身の回りの中で環境配慮の商品や、地産地消の産品は、見つけにくいのが今の生活です。ウェブサイト「いきものぐらし」では、My行動宣言を軸に、誰もが簡単に協力できるアクションの事例を紹介しています。また、優秀事例は、生物多様性アクション大賞として表彰されます。

<http://5actions.jp/>

〈記入に関する注意〉

- ①法人格 団体のうち法人格がある場合は記述してください。
- ②団体種別 政府／自治体／企業／ NPO/NGO(法人格を問わない)／教育・研究機関／第1次産業従事者／その他から選択して記入して下さい。
- ③担当者名 団体代表者様と異なる場合は記入してください。
- ④規約・規定への同意 規約・規定への同意をしたかどうかの確認になります。該当する方に○を記入してください。
- ⑤プロジェクト名 取り組む事業名・プロジェクト名を記入して下さい。
- ⑥該当する愛知ターゲット 取り組む事業において、該当する目標に○を記入して下さい(複数可)。
- ⑦プロジェクトの説明 300字程度でプロジェクトの概要を記入して下さい。
- ⑧活動の範囲 該当する活動場所に○をつけてください(複数可)。
- ⑨活動地域 ⑧で都道府県を選択した方は、さらに該当する地域に○を記入して下さい。
- ⑩プロジェクトのURL 取り組む事業に関するWEBサイトがある場合はURLを記入して下さい。
- ⑪活動の期限 取り組む事業の期限について、該当するものに○を記入して下さい。

〈宣言フォームの送り先について〉

にじゅうまるプロジェクトに参加したい方は、メールまたはファックス、郵送にて、宣言フォームを国際自然保護連合日本委員会までお送りください。

メール bd.20.contact@gmail.com

FAX 03-3553-0139

郵送先 〒104-0033 東京都中央区新川1-16-10 ミトヨビル2階
日本自然保護協会内 国際自然保護協会日本委員会

IUCN(国際自然保護連合)とは

IUCNは、私たち人間が生きていくうえで必要な自然、とくに生き物の豊かさを守り、自然資源がいつまでも絶えることのないよう、みんなが衡平に、上手に利用していけるような社会をめざして、1948年から活動している団体です。

自然を守ることは、国だけの仕事ではなく、市民や科学者など大勢の人の協力が必要です。そのためIUCNは、国・自然保護団体・科学者がそれぞれの力を出し合って、世界的な自然保護を進めています。

ウェブサイト <http://www.iucn.org/> (英語)

IUCN-J(国際自然保護連合日本委員会)とは

IUCN-Jは、IUCNの会員になっている日本の団体が集まって、自然保護に関する情報を交換しあい、IUCNの活動に協力するために、1980年につくられました。2013年6月現在、国家会員1(外務省)、政府機関1(環境省)および民間団体20団体からなっており、会長は吉田正人(筑波大学教授)で、事務局は日本自然保護協会内におかれています。

にじゅうまるプロジェクト支援のお願い

にじゅうまるプロジェクトでは、様々な分野での活動支援をお願いしています。

人的支援

活動を支えるボランティア・学生インターンを随時募集しています。活動内容としてはウェブサイトの管理・データ入力、セミナー等のイベント開催補助をお願いしています。また、プロジェクトのより良い運営に助言をくださる方を募集しています。

広報・技術支援

ウェブサイトやソーシャルメディアの有効活用に向けた支援を求めています。また、各種取材、インタビューなども積極的にお受けしているほか、パンフレットやポスターの設置、活動PRブースの無償提供などの支援も随時募集しています。

資金的支援

にじゅうまるプロジェクトは、活動の大部分を寄付や助成金の獲得によって運営しております。この活動をより活発に日本やアジアに向けて展開できるよう活動全体へのご支援を求めています。

詳しくは bd20.jp/support にじゅうまる サポーター をご覧になるか、

事務局 bd.20.contact@gmail.com までご連絡ください。

この冊子の作成にあたり、
生物多様性事務局、国際自然保護連合 (IUCN)、環境省から
助言、監修のご協力をいただきました。
また、にじゅうまるメンバーからは
事例提供、素材提供などのご協力をいただきました。
多大なご協力に感謝いたします。



愛知ターゲットガイド ～みんなで守ろう！地球といのちの20の約束～

The Guides to the Aichi Biodiversity Targets : Take actions for the world promise and 20 targets
(Japan version)

発行日 2013年10月8日(第1刷)
発行 国際自然保護連合日本委員会(IUCN-J)
Japan Committee for IUCN
〒104-0033 東京都中央区新川 1-16-10 ミトヨビル2F 日本自然保護協会内
Tel: 03-3553-4109 Fax: 03-3553-0139 <http://www.iucn.jp/>
企画・編集 IUCN-J にじゅうまるプロジェクト 愛知ターゲットガイド作成チーム
道家哲平 Teppei Dohke 種田あずさ Azusa Oita 宮寺宏一 Koichi Miyadera
デザイン 有限会社アンティグアグッドフェローズ

無断転載はご遠慮ください。



国際自然保護連合日本委員会(IUCN-J) にじゅうまるプロジェクト
〒104-0033 東京都中央区新川 1-16-10 ミトヨビル2F 日本自然保護協会内
TEL.03-3553-4109 <http://www.iucn.jp/>



協賛: リゾートトラスト株式会社 本冊子の印刷にあたり、リゾートトラスト株式会社からご協賛を頂きました。

定価 500円(税込)